

令和4年3月定例会

予算委員会総務分科会
会議録

3月14日（月）

防府市議会

予算委員会総務分科会会議録

○日 時 令和4年3月14日(月) 午前10時

○場 所 議会棟3階全員協議会室

○付議事件 議案第21号令和4年度防府市一般会計予算(所管事項)

○出席委員(8名)

主 査	青 木 明 夫
副 主 査	石 田 卓 成
総務委員	今 津 誠 一
〃	宇多村 史 朗
〃	梅 本 洋 平
〃	高 砂 朋 子
〃	橋 本 龍太郎
〃	三 原 昭 治

○欠席委員(なし)

○委員外議員(6名)

河 村 孝
久 保 潤 爾
田 中 健 次
田 中 敏 靖
村 木 正 弘
山 田 耕 治

○説明のため出席した者(39名)

総務部長	熊 野 博 之
総務部次長	高 橋 光 男
総務部防災監	齊 藤 忍
(防災危機管理課長)	
人事課長	松 村 訓 規

人事課主幹	犬 塚	要 二
行政管理課長	磯 邊	範 子
行政管理課主幹	田 邊	友 純
財政課長	池 田	晋
課税課長	工 藤	康 彦
収納課長	中 村	克 己
総合政策部長	石 丸	泰 三
総合政策部次長	伊 藤	忍
(庁舎建設室長)		
政策推進課長	松 田	伸 一
政策推進課主幹	関 屋	拓 亮
デジタル推進課長	小 田	至 郎
広報広聴課長	廣 中	一 秀
地域交流部長	能 野	英 人
地域交流部次長	亀 井	幸 一
地域振興課長	北 村	康 芳
地域振興課主幹	平 田	輝 雄
文化・スポーツ課長	栗 原	努
おもてなし観光課長	福 谷	英 樹
入札検査室長	山 根	淳 子
入札検査室次長	河 村	明 夫
会計管理者（出納室長）	寺 畑	俊 孝
会計課長	河 田	美 幸
議会事務局長	藤 井	一 郎
議会事務局次長	廣 中	敬 子
監査委員事務局長	田 中	洋 子
選挙管理委員会事務局長	森 田	俊 治
消防長	米 本	静 雄
消防本部次長	植 木	克 己
消防総務課長	山 崎	泰 介
予防課長	岡 村	保 則
警防課長	池 部	明 司

通信指令課長	中 島 栄一郎
通信指令課主幹	石 川 昭 夫
消防署長	林 義 浩
消防署副署長	長 尾 浩 之

○出席書記

内 田 敦 士

午前 10 時 開会

○青木主査 それでは、おはようございます。ただいまから予算委員会総務分科会を開催いたします。

私が本分科会の主査を務めることとなりますので、よろしく願いいたします。

本分科会の審査対象は、議案第 21 号令和 4 年度防府市一般会計予算中、総務分科会所管事項についてでございます。

本日の審議につきましては、お手元のレジユメのとおり、執行部を順次入れ替え、行いますので、よろしく願いいたします。

これより質疑に入りますが、発言は挙手の上、マイクを持ってお願いいたします。

また、質疑に当たっては、資料名とページをお示しいただきますようお願いいたします。

議案第 21 号 令和 4 年度防府市一般会計予算（所管事項）

○青木主査 それでは、初めに議案第 21 号中、消防本部、入札検査室、出納室、議会事務局、監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局所管の予算に対する質疑を求めます。

○高砂委員 1 点だけ質問をさせていただきます。予算参考資料の 338 ページ下段の消防署東出張所建替事業のことについて質問をさせていただきます。

新年度の事業として、測量、取得を行い、盛土と整地を行うということでございます。

では、今後の、新年度に入ってからスケジュール、そしてもう一点は、周辺の交通安全対策について質問いたします。

安全対策ということで申し上げたいのは、周辺は大型工事車両等の出入りが頻繁に行われることが想定され、子どもたちの通学時の御不安が地元自治会、周辺の方々から声が上がっております。交差点での巻き込み事故等を大変心配しておられました。

こういったこともありまして、これは要望に近い質問になりますけれども、周囲の交通安全対策ということでお伺いをしたいと思います。

○山崎消防総務課長 御質問にお答えいたします。

来年度としましては、県有地の買収と造成になっております。その後ですが、スケジュールといいますと、令和4年度で、部内において基本構想、基本計画をした後、令和5年度に基本設計等をしていきたいスケジュール感で思っております。

また、周辺の交通安全に対しましては、道路課等、関係課とも協議しながら、児童・生徒さんの安全になるよう協議して進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○高砂委員 いろいろな関係部署と連携を取られて、絶対事故等が、特に盛土、整地ということで、大きい車両等の進入がございますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○青木主査 ほかにございませんか。

○三原委員 予算参考資料の335ページですが、消防団運営事業について、消防団等の手当の引上げというのがありますけど、具体的に教えてください。

○山崎消防総務課長 御質問にお答えいたします。

手当の引上げにつきましてですが、これは、従前は出動手当を費用弁償として支払っておりましたので、これを報酬という形で、出動報酬を創設して支払うこととなります。

これについては、活動に対する対価ということで払います。今までは1時間未満については4,000円、1時間以上で7,000円であったものを、国の基準に示されました1日8,000円という形になります。

また、その他の訓練等、研修、その他については1日で5,000円という金額で払ってまいります。

以上でございます。

○三原委員 費用弁償という文言が、報酬というふうになるということでいいですね。それと、今、活動に対する対価ということで、一般的な消防団の年間の報酬とは、また違うわけですね。例えば、活動に対する対価ということで、火災とかあると思うんですが、ちょっと具体的にどういう活動があるのか教えてください。

○山崎消防総務課長 御質問にお答えいたします。

出動については、火災または水災、災害等、こういうものを想定しております。

また、出動の中で、1日5,000円分につきましては、訓練とか、研修、会議とか、そういったものになります。

以上でございます。

○三原委員 5,000円の点なんですけど、訓練ということでちょっと教えていただき

たいんですけど、訓練の参加者というのが限定されていると思っているんですけど、訓練というのは、消防団という名前のおり、一つのチームで対応、活動されるのが大事だと思っています。今、その訓練というのはどういうふうな内容になっているか教えてください。

○山崎消防総務課長 御質問にお答えします。

訓練については、各分団で、それぞれでやっていただく訓練と消防本部等が主体となって行います全体訓練、あとは県のポンプ操法大会に向けての訓練、このようなものがございます。

また、それぞれの訓練につきましてですが、火災等を想定した訓練または災害等を想定した訓練で、最低限このぐらいの人数はいないと訓練にならないだろうということで、各分団に人数を指定させていただいてお願いしているところです。

以上でございます。

○三原委員 各分団で想定してもらって人数を決めているということになれば、だったら、例えばうちが20人だから、20人全員だと言われれば、20人でオーケーということになるわけですか。

○山崎消防総務課長 御質問にお答えいたします。

今、私の言い方がちょっとまずかったのかなと思うんですが、各分団で人数を指定するのではなくて、こちらのほうで、このぐらいの訓練であれば、この人数でお願いしますということで、人数を指定させていただいております。

○三原委員 消防団のほうで、その人数分を選定するという形ですよ。

それで、たしか以前、消防団の年報酬について、個別に振り込むようにという一般質問をいたしました。それは、ある団体がプールしていた部分で、おかしなことに発展したもので、間違いが起こらないようにということで、今そういうふうになっております。

聞くところによると、全国でまだ6割がプール方式と、これは厳密には難しいことになると思うんですけど、誰も悪いことをしているわけではないという認識でそうになっているんだろうと思います。

それで、この今の報酬はどのような支給をされているか、お尋ねします。

○山崎消防総務課長 現在においても、個人口座への振込もありますが、月例点検等におきましては、団の口座に入っております。この令和4年の4月1日からは、全て個人の口座への振込に変わります。

以上でございます。

○三原委員 はい、分かりました。それがいいと思います。中には、変わった人がいらっ

しゃるので、おかしなことにならないように、そういうふういきちんと取っていただきたいと思います。はい、分かりました。

○青木主査 ほかにございますか。よろしゅうございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木主査 ないようなので、質疑を終了いたします。

なお、総務委員会及び予算委員会総務分科会といたしましては、本日が今年度最後の会議となります。執行部の皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。

また、定年により、本年3月31日付で退職される方がいらっしゃいますので、委員の皆様にお知らせするとともに、長年にわたり市勢の発展に尽くしてこられたことに対し、心から敬意と感謝の意を表したいと思います。

それでは、御紹介いたします。

入札検査室長の山根淳子さん、監査委員事務局長の田中洋子さん、以上のお二方でございます。

ここで、退職されるお二人それぞれから、御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○山根入札検査室長 入札検査室の山根でございます。私は、昭和56年に入所いたしました。学校教育課から始まり、様々な部署を回ってまいりましたが、最後の年に入札検査室に配属となり、新庁舎建設という大きな入札に携わったことは大変貴重な経験になりました。議会の御承認をいただき、無事に契約を締結することができ、ほっとしております。

今後は一市民として、新しく飛躍していく防府市を応援していきたいと思っております。総務委員会には1年間ではございましたが、本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○田中監査委員事務局長 監査委員事務局の田中でございます。退職に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

私は、昭和55年に入所いたしました。そのころの女子職員は、職場の皆さんにお茶を出すことから1日が始まるといった、そのような時代でございました。

その後、幾つかの部署を経験し、委員会、本会議に出席するようになりましてからは、議員の方々の市政に対する熱い思い、市民の方々に対する優しく、細やかな思いを身近に感じることで、じかに感じることでできまして、大変な緊張の中ではございましたが、大変貴重な経験をさせていただいたと思っております。

議員の皆様におかれましては、今後も体調に気をつけられて、防府市民のために、なお一層活躍されますことを願ひまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます

ます。大変お世話になりました。お時間をいただき、ありがとうございました。（拍手）

○青木主査 ありがとうございました。退職されるお二人におかれましては、長い間本当に御苦労さまでございました。今後とも市政のよき理解者として御協力いただくとともに、御健勝・御多幸を心から祈念いたします。ありがとうございました。

それでは、執行部の皆様は、御退席いただいて結構でございます。大変お疲れさまでございました。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 13 分 休憩

午前 10 時 14 分 開議

○青木主査 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、議案第 21 号中、総務部所管の予算に対する質疑を求めます。

○今津委員 それでは、3 点ばかりちょっとお尋ねしたいと思います。

まず、市税の中の法人税ですけれども、予算参考資料の 8 ページで、これは 1 億 8,800 万円増ということになっております。これはコロナで落ち込んだ景気が少し回復するであろうという予想の下で、このような数字になっておるんだと思うわけですが、この積算の具体的な根拠というものについて、少し説明をしてもらえますか。

○工藤課税課長 お答えいたします。

法人市民税につきましては、確かにコロナの関係で、中小企業等々はいろいろ厳しい状況にあると思われれます。今回の令和 3 年度の 3 月補正で、補正増をさせていただいたところでございますが、各企業におかれましては、いろんな経費節減等を努められまして、経営努力を重ねられて、3 年度の 3 月補正でも増額の運びとなっているかと思えます。

そのような中、国や県の経済指標等から、4 年度におきまして、国内景気は上昇基調にあり、県内景気においても、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、一部弱さが見られるものの、全体としては持ち直しているというような国または県等の経済指標判断等を基に、また市内の主要企業等からの聞き取り等におきまして、法人市民税については、大半が前年度の、令和 3 年度の決算見込みと同等の見込みであるという回答を得ておりまして、このような中から 3 年度の決算見込みと同等より若干、国や県の指標等から増というところを見込ませていただいて、令和 4 年度の当初予算を計上したところでございます。

○今津委員 一応聞き取りをして、その上での試算だということのようです。

ただ、景気がよくなる、回復する業種もちろんあるし、依然として低迷する業種もあ

るだろうというふうに思うわけですが、そういったところの細かいことについて、ちょっと説明というのは難しいんでしょうね。分かりました。一応聞き取りをして、こういう数字が出たということで理解をしておきます。

それから、次、10ページですが、地方特例交付金ですが、これがちょっと大幅に減っております。地方特例交付金というのは、住宅ローンの特別控除、これの減収分を補填するという形で、国から交付金が出るわけですが、そうすると、この新築が減るという予測の下に、こういった減につながっておるのかなのか、その辺のところをちょっと説明してください。

○工藤課税課長 お答えいたします。

地方特例交付金は、今、委員さんがおっしゃったように、住宅ローン控除の減収補填部分は確かにございます。

ただ、この参考資料10ページの3億6,600万円というふうに上がっておりますのは、これは主に固定資産税の令和3年度限りの中小企業の減収の場合の補填、固定資産税を減額する代わりに、交付金としてそれを補填しますよという仕組みの3年度限りのものがなくなったということに伴う3億6,600万円の減でございます。これは減収の仕組みがなくなったということで、税がその分増えておりますので、それと相殺なるものです。住宅ローン控除の減収補填分については、実際には上がっているような状況でございます。

以上です。

○今津委員 はい、分かりました。

それでは、その下の普通交付税ですが、これが8億5,000万円ですか、増えております。それで、この根拠についてお尋ねをしたいんですが、これは基礎自治体のほうで、コロナ対策として緊急的に、本来は国が支出すべきものを時間的に間に合わないということで、自治体が先に負担するというようなものが数多くあったように思うわけですが、この8億5,000万円というのはどういう形で、ここに増えた、予算化されたのか、そこをちょっと説明して。

○池田財政課長 お答えします。

この地方交付税、特に普通交付税について、今8億5,000万円、当初に比べて増えております。これは今ちょっと委員さん言われたコロナの交付金とは、また別な話でございます。これ全体でもお話ししたように、この算出については、総務省がつくられています地方財政計画、それを一応勘案してつくっているということで、その分、交付税の仕組みといたしましては、一般財源総額、地方で言いますと、市税、あと譲与税とか、特

例交付金とか、交付税とかあります。それが一般財源総額を前年度並みに維持するという国の方針の下につくられております。

その中で、そういう地方財政計画の中で機械的に計算した結果、8億5,000万円増えたという形、その分、臨時財政対策債というのが市債の中でございますが、その分減っているという形になっております。

以上でございます。

○**今津委員** 大体分かったような気もするんですけども、要するに地財計画がされて、それでこれまでの形のものから変わってきたんだというようなこと、大体大ざっぱにそういうふうに理解しとっていいわけですか、ちょっとその辺のもう一遍説明。市税とか、譲与税との関連、その辺もう一遍ちょっと分かるように。

○**池田財政課長** なかなかちょっと難しいんですが、いわゆる国、総務省が言われている一般財源総額というのが主に市税と税交付金と言いまして、例えば地方消費税交付金とか利子割交付金とか、こういったもの、それと地方譲与税とか、地方特例交付金、あと地方交付税、こういったものを足したものを、いわゆる一般財源総額と言っています。この総額を今、国のほう、総務省のほうでは、前年度、令和3年度に維持するという方針の下、地方財政計画がつくられています。

そういう基本的な考え方の下に、市税が若干増えているということで、地方交付税が増えていますけど、ここがちょっと難しいところなんですけど、地方交付税と臨時財政対策債を合わせたものが国で言う実質的な交付税というものになりますので、それを今回合わせますと、3億5,000万円ぐらい減になっております。市税がちょっと増えた分、実質的な交付税が減っているということになっています。

その中で、またあるのが、交付税というのは現金で来ます。臨時財政対策債というのは起債、お金を借金にします。今回は国の方針の中で、現金が多くこちらに来ますよという方針の下で算定がされていますので、それに基づいて我々は計算したということでございます。

以上です。

○**青木主査** ほかにございますか。

○**宇多村委員** 参考資料の31ページ、固定資産評価審査委員会の運営費ということですけども、この事業説明の中で、登録した固定資産評価額に不服がある場合、者の申出によりということで、評価額に関する、不服に対する申出があると思うんですけども、私が聞きたいのが、市の言う、この固定資産の評価額というのが、俗に土地の売買事例とか、その年の年初に地価公示というのが発表されますよね。それとの整合性がどうなっているか

というのを聞きたいんですよ。

あと土地の評価という意味であれば、相続税のときの評価額もありますし、実際売買事例、こちらのほうは、言い値、買値という問題もあると思いますが、いわゆる地価公示とか、そういった一般的なものに比べて、この固定資産税の評価額というのが高いのか安いのかというあたりをちょっとお聞きしたいと思いますけど。

だから、こういった、いわゆる評価額が高いというのは、税額が高いということにつながってくるわけですが、そこら辺の説明はできなくちゃいけないわけで、固定資産評価額に不服がある場合は、この審査会の中で説明されると思うので、そこら辺のところはどうかなということ。

○工藤課税課長 最初に委員さんがお尋ねになりました固定資産評価委員会につきましては、所管を行政管理課で持ちまして、第三者的な立場から、そういった各委員さんにお集まりいただいて、その固定資産のよしあしじゃないですけど、そういったものを御判断いただくというところでございます。

今、委員さんがおっしゃられたのは、恐らく固定資産の評価が地価公示等、高いか安いのかというところかなと思いますので、課税の立場から御回答させていただきます。

固定資産につきましては、今、委員さんおっしゃったように、地価公示と県の7月に発表しています価格がございます。そういったものから、いろいろ路線価等、もろもろの指標、数値を参考にしながら、固定資産の評価というのをを出しておりますので、適正な価格で、決して高過ぎるとか低過ぎるとかということはないと考えております。

以上です。

○宇多村委員 はい、分かりました。多分こういった不服というのは、課税課あたりの窓口で直接来られると思われまますので、そこら辺のところはちゃんとある程度説明できるように、よろしく願いいたします。

次に、41ページ、文書管理業務ですけども、このたび公文書の保存廃棄等の一元管理を行いますよということで、公文書の保存、廃棄をどんどん進めて、整理していかれるということ。

こういった公文書というのは、永年保存のそもそものものと10年保存のもの、5年保存のものというのが定められておると思うんですよ。

永年保存で、すごい古いものは英雲荘ですか、たしかあちらのほうにも倉庫があって、入っちゃうと思うんですけども、これ今後、この保存、廃棄というのはどのようなスケジュールで進めていかれるのかなと思ひまして質問いたします。

○田邊行政管理課主幹 お答えいたします。

公文書の廃棄をどのように進めていくかということですが、永年保存の文書につきましては、基本的には永年保存ということになっているんですけども、うちの保存年限というのが基本的に永年と10年、5年、3年、1年というふうに分かれておりまして、10年以上保存する可能性があるものは、取りあえず永年保存という形で整理しておりますけれども、一旦永年で保存したものに付きましては、実際は今必要ないのではないかなというようなものに付きましては、こちらについては廃棄していきます。

こういったものを一応各課で保存年限に沿った廃棄が行われるように、年に1回ほど整理する時期を設けておりまして、毎年毎年その保存年限に基づいて、適正に廃棄しているところでございます。

○宇多村委員 はい、分かりました。

次に、46ページよろしいでしょうか、駅北公有地利活用事業ということで、土地を売却していく中で、それが民間活力を最大限活用した、便利で魅力あるまちなかの形成につながる土地活用ということですから、多分どういった土地を売却して、その跡地をどのような形で使っていくのか、どういう計画を立てているのかというあたりを審査されるのかなと思いますけど、この選定委員会では、駅北公有地の利活用事業ということで、このプロポーザルですか、提案型、だからこの提案型というのは何を提案させるのか、その土地を買った後の利活用についての計画をまず審査されるのか、このプロポーザルの内容をちょっとお聞きしたいと思います。

○磯邊行政管理課長 駅北公有地のプロポーザルなんですけれども、一応事業者の方から、今、駅北の土地をどのように活用していくかという、そういう企画のほうの御提案と、もう一つ価格、どういった金額で買っていただけるかという価格の御提案をいただいて、選定委員会のほうで、これから始まるんですけども、どういう配分で点数をつけるかというか、その辺りもこれから決まりますので、まだ決まっておりませんが、そこをプロポーザルいただいて、判断していくということになります。

○宇多村委員 はい、分かりました。いわゆる利活用の今後の計画と併せ持って価格と、両方とも出してもらって総合的に審査していくということですね。はい、分かりました。

以上です。

○橋本委員 今の宇多村委員のプロポーザル方式で、今から何か外部委員会でやられてあれでしょうけれども、時期的なものというのは決まっていらっしゃるのか。要は公募期間を設けて、募集をかけて審査するというような形を取られるとは思いますが、その辺のスケジュール感が決まっていたらお教えいただければと思います。

○磯邊行政管理課長 スケジュールのほうなんですけれども、全体会するときにも申し上げ

ましたが、総合計画上、令和4年度中に売却をという目標を立てておりますので、年度当初に、なるべく早い時期に選定委員会を開いて、公募にかけたいと思っております。

○梅本委員 関連でございます。仮にこのプロポーザル、例えば応募がないなどがあった場合の、その後の展開をどのように考えていらっしゃるか教えてもらえますか。

○磯邊行政管理課長 公募のタイミングによっては、企業の方とか景気の問題とかもあって、手が挙がらない場合もあるかもしれませんので、仮にそのようになった場合は、市場動向も含めて、もう一度原因分析を行って、また条件変更を含めて、対応を考えていきたいと思っております。

○梅本委員 ありがとうございます。

もう一点、このプロポーザルという、この内容というのは公開ですか、非公開ですか。

○磯邊行政管理課長 すみません。公平を期するために、プロポーザルのほうは非公開で行うようになります。

○青木主査 ほかにございますか。

○三原委員 予算書の116ページ、117ページ、下段の財産収入、不動産売却収入で1億円上がっておりますが、この中身を具体的に教えてください。

○磯邊行政管理課長 このたびの不動産売却収入なんですが、今、市が抱えております未利用の財産のほうを売り出す予定にしておるところを上げておりまして、駅北公有地や旧雇用促進住宅の土地などを含んでおります。

駅北公有地なんですが、含んでおりますといっても、ちょっと不動産鑑定がまだなものですから、実際の金額は、これよりもっと高くなると思うんですが、その実際の鑑定が済んだ後に、売却ができたときに、ちょっとそこは補正のほうで正しい金額を上げさせていただきたいということで、今回は科目残置と言ったらちょっと失礼かもしれないんですけども、1億円という形で、ほかのものも含めて上げさせていただいております。

○三原委員 ごめんなさい。駅北公有地は聞こえたんですけど、あとほか何があったか。

○磯邊行政管理課長 旧雇用促進住宅などの市で抱えております未利用財産のほうを上げたいと思っております。

○三原委員 旧雇用促進住宅は、どこの雇用促進住宅だったか。

○磯邊行政管理課長 北山手などです。

○三原委員 それで、一応、本会議でもいろいろ質問があったと思うんですが、メンバーについて、学識経験者、まちづくり団体等、職員も入れて7人でよろしかったですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それで、学識経験者というのは、どういう学識経験者なのか、まちづくり団体というの

はどのような団体の方で、その中のどういう方を選任するのか教えてください。

○磯邊行政管理課長 今、学識経験者やまちづくり団体、そして行政職で7名程度ということなんですけれども、他市の選定委員会の状況も、公平を期するために、委員は事業選定後に公表されることが多うございまして、防府市のほうでも、このたびは公募後に公表するという形を取りたいと考えております。

○三原委員 はい、分かりました。

それで、たしか今から聞くのは、恐らく道路課のほうになると思うんだけど、リンクしているから、本来、私、ちょっと忘れていたんだけど、図面を見せてくださいと言おうかと思っていたんですよ。

というのは、あそこは道路整備されますよね。かなりかけられると思う。あれ幾らじゃったかな。（「1億2,000万円」と呼ぶ者あり）1億2,000万円と、すごい多額で、道路整備してしまうと、売却したらチャラになってしまうぐらいの値段で、ちょっと図面が見たかったんですけど、道路整備、側溝整備ということになっていると思うんですが、どういう形にあそこがなるのかというのを見たかった。何かありますか、載っていましたか。

○磯邊行政管理課長 すみません。今お示しできるものは、お配りしている中には多分入っていないと思います。

○三原委員 もし、参考に見せていただけるなら、それは可能ですか。特段それで売買が生じたりするものではないので。今言ったことに答えていない。

○磯邊行政管理課長 今ちょっとお配りできるものはありません。

○三原委員 今、手元になくても、それは配っていただけるのかということをお尋ねしているんですけど、多分、今言ったように、道路整備と側溝整備だから、ほかの土地を買ったり、どうのこうのする問題でもないと思いますので、その程度で、例えばどのような形で整備されるのかというのは、知っとくべきだと私は思っておりますけど、いかがですか。

○磯邊行政管理課長 土木都市建設部とちょっと協議して、出せるものがあったらお出しできるように検討したいと思います。

○三原委員 はい、分かりました。ぜひお願いいたします。そんなに入札等とか、そういうのに絡んでくる中身じゃないと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○高砂委員 1点のみ質問させていただきます。

予算参考資料の33ページ、防災危機管理体制整備事業の中の下段のほうにあるんですけど、地域防災マネージャーを配置と御説明がございまして。人数であったり、配置体制、

どのような方々なのか、また役割等をちょっと具体的に教えていただけると助かります。

○齊藤総務部防災監 御質問にお答えします。

地域防災マネージャーということで、この役割といたしましては、今、自主防災組織ということで、地域で自治会、自主防災組織の活動をされておりますけども、その地域の防災活動を積極的に支援していくと、出前講座を要望いただいたり、例えば自主防災組織の補助金を活用いただいたり、そういった様々な地域の方々の活動をサポートしていくということで、今、職員を配置しております、平成30年1月に退職自衛官のOBの方を今、防災危機管理課のほうに配置しております、その方を今、地域防災マネージャーという肩書にしまして、自治会からのいろいろな御相談であったりとか、それから防災士さんの活動であったりとか、そういうのを積極的にサポートしていくようにしております。

○高砂委員 ということは、お一人ということですかね。

○齊藤総務部防災監 これまで一人ということで配置しておったんですけども、この方が今、ちょっと4年目を迎えられるということで、今後ある程度引き継ぐというか、回転していくように、来年度はもう一人、自衛隊の方を新たに防衛省のほうにお願いしてまいりたいというふうに考えております。

○高砂委員 4年もの間、御苦勞された方々の経験や知識が引き継いでいかれて、地域防災の役に立つように体制を整えていただきたいと思います。

以上です。

○三原委員 予算参考資料の181ページの上段の新型コロナウイルス感染症予防事業の中で、避難所における要配慮者対策として市内ホテルと協定というのがあるんですけど、これたしか防災危機管理課だったと思うんですけど、このコロナウイルスの予防事業とコロナウイルスで避難するということになるんですか。

○齊藤総務部防災監 お答えいたします。

このホテルの借り上げ制度ということで、令和2年度に開始しまして、現在、市内のホテル業者、6者と協定を締結しておるんですけども、感染症の中で、避難所に避難されてこられた妊婦さんであったり、基礎疾患をお持ちの方など、まずそういった感染症の配慮が必要な方がいらっしゃった場合にホテルを活用していくというようなものでございます。

○三原委員 いや、分かっているんだけど、コロナと関係があるんかね、避難所が。これ新型コロナウイルス感染症予防事業になっている。避難所におけるとなっているから、感染した人が、軽症の方がホテルにということなのかなと思ったんです。

○齊藤総務部防災監 すみません、ちょっと。感染された方がホテルにというのは、県の保健所の管轄の中で、そういったホテルであったり、自宅療養されていると思いますので、

そういった感染された方というよりは、避難所に逃げてこられた方の中で、感染症の予防として、昨年の今時期と比べれば、ワクチンが進んだりしておりますけども、基礎疾患をお持ちの方だったり、妊婦の方とか、そういう感染症に配慮が必要な方がいらっしゃれば、ワクチンを打たれて、大分防御はされてきておりますけども、その配慮として、そういう予算を取っておきたいというものでございます。

○三原委員 ということは、要するにこれ災害じゃなくて、コロナの予防で、例えば家族の方が誰か感染症が出たと、その中に疾患を持たれた方がいる、妊婦の方がいる、そういうときに避難的に避難所を設けるということですか、それでいいの。

○齊藤総務部防災監 すみません、逆に聞いて。今言われたのは、感染された方がいらっしゃった場合ということですか。

○三原委員 ごめん。ちょっと言い方が悪いけど、ちょっと僕も頭が悪いからよく分からないんだけど、これはコロナに対する避難所でいいんよね。まず、災害ではなくて、コロナ避難の避難所と。

○齊藤総務部防災監 これはあくまで災害時の対応の中で、市のほうで高齢者等避難とか避難指示とか、そういう避難情報を出したときに、災害時に逃げてこられると、その中で要配慮の方がいらっしゃれば、ホテルのほうを活用していただくというものでございます。

○三原委員 ああ、分かりました。だから、一緒くたになっている、一緒になっているのよね。ちょっと分かりにくいと思うんですよ。

それで、せっかくだから、そういう避難所をホテルに設けられているというので、ちょっと関連して聞きたいんだけど、災害時の避難所というので最初ホテルと契約をされて、協定を結ばれていますよね。これまでの利用実績、それとよく要配慮の方が言われる、いつ、どこに、どのように申し込んでいいのか分からないという方が多いんですよ。ちょっとそここのところを説明していただけますか。

○齊藤総務部防災監 このホテル事業の実績でございますけども、今のところ使った実績はございません。昨年度からこの事業を始めておりますけども、R2年度は、避難情報、避難準備とか、避難指示を出す状況がございました。今年度、R3年度8月の長雨で高齢者等避難、避難情報は出しました。

そのときは、各避難所に来られた中で、その対象の方を聞き取りしていく中で要配慮者のそういう方がいらっしゃらなかったの、今年度もちょっと実績のほうはございませんでした。

これは申込みというか、我々も昨年も市広報とか、リーフレットを全戸配布したりして、

このホテルの周知に努めておるんですけども、避難所に逃げてこられた方の中で、その場でちょっとお聞きして手配をしたいというのを手続としては進めていくようにしています。

○三原委員 それで、もう一点だけ。この予算を組んでいるんだけど、これは使ったときだけの出費ということになるんですか、それとも契約期間のということになるのか、それはどうなんですか。

○齊藤総務部防災監 これはあくまで実績に応じて、使ったときにホテル業者のほうにお支払いするというものでございます。

○三原委員 ありがとうございます。

○宇多村委員 予算参考資料の92ページの徴収業務をお願いします。

新規事業で、地方税統一QRコード活用に伴うシステム改修委託料が上がっていますが、このQRコードの活用というのがどういったもので、何のためにというか、目的も併せてちょっと詳しく説明してほしいんですけど。

○中村収納課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

QRコード、これは地方税に関するものなんですけれど、今後、国のほうが令和5年度から、今言われているのが固定資産税、都市計画税、軽自動車税、こちらの納付書にQRコード、全国でつけるものでございます。

これに伴いまして、QRコードを使ったキャッシュレス決済ができるようになると、今言われております。まだ実際には、令和4年度からこの事業を準備しますので、詳細はまだまだなんですけれど、大まかにお答えするとすれば、市民の皆様がQRコードを使ってキャッシュレス決済ができるよというのを国全体で進めていこうとするものでございます。

以上でございます。

○宇多村委員 はい、ありがとうございます。よく分かりました。令和4年に準備して、全国でキャッシュレス決済が行われるように都市計画、固定資産税等やっていくということですね。はい、ありがとうございます。

○青木主査 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木主査 ないようですので、質疑を終了いたします。

なお、総務委員会及び予算委員会総務分科会といたしましては、本日が今年度最後の会議となります。執行部の皆様には、大変お世話になり、誠にありがとうございました。

また、定年により、本年3月31日付で退職される方がいらっしゃいますので、委員の皆様にお知らせするとともに、長年にわたり市勢の発展に尽くしてこられたことに対し、心から敬意と感謝の意を表したいと思っております。

それでは、御紹介いたします。

総務部長の熊野博之さんでございます。熊野部長から、御挨拶いただきたいと思います。

○熊野総務部長 御紹介いただきました熊野です。今年度末で定年退職を迎えるということで、一言お礼の挨拶をさせていただきます。

私は、昭和59年4月1日に入所して、今年で38年目を迎えております。私が入所した当時は行政改革が本格化しておりまして、職員採用も縮小されておりました、大変私の後は、たしか採用も止まったり、近い年代が少ない層といいますか、今回一緒に退職するメンバーもかなり少ない人数になっております。

市役所のこの長い生活を振り返ってですが、特にいろんなハード面、山頭火ふるさと館を造ったり、スポーツセンターのプールを造ったり、人工芝多目的グラウンドを造ったり、いろいろなハードの整備に携わって成果もあったんですが、議員の皆様にもいろいろな審議で、いろいろ議論を闘わせたことが今もいい思い出になっております。

ただ、私が一番強く思い出に残っているのは公益法人の改革がございまして、当時財団法人防府スポーツセンター、それと公営施設管理公社、これを廃止しなければならないということで、その業務に携わって、結構厳しいものでしたが、大変思い出に残っております。今でも時代に合う、合わないというのはあるんですが、時代に合わないものはどんどん積極的に変えていくという視点は今も大事だと、今も感じております。

このような中ですが、今、防府市は間違いなくスピード感を持って前に進んでおります。職員も大変なところもあるところではございますが、みんなが一丸となって、いいほうに向かっていっていると思います。

私は、この3月末で退職しますが、執行部と議会、これまで同様、引き続き切磋琢磨して、いいまちづくりができればなと思っております。

今日は本当最後になりますけど、ちょっと早いような気がしますけど、最後ということで、挨拶の場をいただきありがとうございます。議員の皆様には、長い間大変お世話になりました。ありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（拍手）

○青木主査 ありがとうございます。退職される熊野部長様におかれましては、長い間本当に御苦労さまでございました。今後とも市政のよき理解者として御協力いただくとともに、御健勝・御多幸を心から祈念いたします。ありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

それでは、執行部の皆様は、御退席いただいて結構でございます。大変お疲れさまでございました。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 59 分 休憩

午前 11 時 01 分 開議

○青木主査 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に今、資料を配付いたしました。初めにこの資料について、執行部から説明をいただきます。

○福谷おもてなし観光課長 おもてなし観光課の福谷です。冒頭申し訳ございません。先週の予算委員会の全体会におきまして、松村議員からの観光看板の更新に関する御質問の中でお答えできなかったもの及び答弁内容に誤りがございましたので、この場をお借りして訂正等を行わせていただきたいと思います。

まず、先ほどお手元に配付させていただきました資料を御覧いただければと思います。

このたび更新予定の看板につきましては、資料にあるようなイメージ、梅色のような、幸せますのような、ピンクのような、そういうイメージで今考えているところで、更新しようとしているところでございます。

その中で、先日御質問の中でお答えできなかったのは更新する看板、どれぐらいの大きさなのかというところでございますが、その写真にございますが、1枚当たりで横が3メートル、縦が75センチ、左の写真でいきますと、これ4枚連なっている看板になりますので、これでいきますと、縦、横、いずれも3メートルずつの結構大きめの看板になると思います。

それがちょっと大きくなりますけれども、もう一つ、更新する看板の枚数です。ちょっと私、焦ってしまって、答弁を誤りまして、申し訳ございません。先日、18枚と答弁いたしました。28枚の誤りでしたので、申し訳ございません。この場をお借りして訂正させていただきます。

以上でございます。

○青木主査 はい、分かりました。

それでは、議案第21号中、総合政策部及び地域交流部所管の予算に対する質疑を求めます。

○今津委員 予算参考資料の46ページをお願いします。

このページは総務の所管であります。先ほどの総務の審議において、いろいろと質問があって、ただ、これ行政管理課所管ですので、その事業の中身について、なかなか詳しいことの説明がちょっと不足しておったように思いますので、それでこれ一応まちづくり

の中心でもありますので、総合政策にも関連するという事で、ちょっと意見を聞きたいと思います。

まず、選定委員会ですけども、これは外部の委員さんを招集して、これを設置して、今後の方向性を定めていくということのようですが、これは3回の審議で一応の答えを出すというふうになっております。

こういった問題について、外部の方が来られて、僅か3回の審議で、じゃどれほどの中身のあるものが出てくるのか、ちょっと疑問にも思うところですね。

それで、一応これは市の構想ですので、やはり基本的には市としての構想がなくてはならないと思うわけで、ですから、この委員会の結論といいますか、そういったものはあくまでも参考意見というようなぐらいで、やはり基本は市のほうで構想を考えていくということが大事なんじゃないかなと思います。

まず、ちょっとその辺のことについてどのように思っているか、お尋ねします。

○石丸総合政策部長 この活用のコンセプトというようなことにつきましては、今年度といいますか、令和3年度に総合政策とか、関連する部署が入りましてもんでおります。

これは民間にどのような提案していただけるかというところで、かつての反省も踏まえて、あまり変な条件をつけてもいけないなど、プロポの条件面からのアプローチと、あとはまちづくりの観点からのアプローチ、そこをどの辺で折り合いつけるかというところがポイントだと思うんですが、その辺で総合政策も絡んで、今まで立てつけについて協議してきたところです。

予算については3回ということなんですが、まずプロポの物差しをつくって、事業提案を受けて、それを審査するという事で、まず物差しづくりというところがポイントということになります。

そこで、どのような物差しになってくるかで、この活用事業の最終的にどこが選ばれるかといったところに結びついていくだろうというふうに考えておりますので、その辺については、我々も関与をしてまいりたいというふうに考えております。

○今津委員 それでは、これまで市としてもんできておるということでしたので、一応その辺の基本的な考え、構想、そういったものについて、少し触れてもらったらと思います。

○石丸総合政策部長 基本的には7, 200平米ぐらいありまして、それを一体的として売るといふ、だから一体としての提案を受けるということでございます。

あとは住居系とか、商業系とかいう用途を決めております。一番南側の県道に沿ったところについては商業系がふさわしいんじゃないかとか意見がありましたけど、先ほど言いましたように、あまり制限をつけると、応募者がいないということになりますので、基本的

には、まず売り抜けるということが一つは必要でございましょうから、その辺でいろいろ考えてまいりました。

一昨年ぐらいから道路を1本、2本通すんじゃないかというようなことも考えておったんですけれども、いわゆる売り値に対して事業費があまり大きくなって、何をしたか分からんということにもなってははいけん。売却益を出さなきゃということで、財政への貢献というテーマもありましたから、今は道路幅員を有効にするような道路側溝の改修ということで、道路の拡幅等はなく、道路有効幅員を広げる工事をして1億2,000万円と、さっきありましたけど、そうしたことで基盤整備を行おうといったところで進めてきたところでございます。

○今津委員 一応一体として活用していくということですけども、あその土地は3か所に分かれて、それぞれ分離しておりますよね。そういう地形にあるんですけども、それを一体的にということは、土地をまとめるということもしないというふうに聞いておりますが、じゃ一体とはどういうことなのか、その辺。

○石丸総合政策部長 あの幅の狭い市道が3本通って、基本的に4つに分割になっております。4つを全て一斉に、同じ提案者に売却をするということで、計画として一体的に、いわゆる道によって物理的な分断はされておるけれども、その4つの土地を一体的な利用ができるように、そのような提案を求めているということでございます。

○今津委員 それで、先ほど道路整備のことについて、あるいは側溝整備のことについて質問が出たんですけども、行政管理課のほうでは明確な答えが出せないということで聞こうと思ったんですが、先に今ちょっと触れられたので、それで道路を整備すると、これはあの一帯の中に整備する道路もあるかもしれませんし、そばに整備する道路もあるかもしれませんけども、それはどういうことになるのか、それからちょっと地図がないものでイメージが湧かないんですけども、側溝とはどこなのか、それと財源ですね。だから、さっき売却しても、こんなものに使うんじゃない何の意味もないということがあったので、じゃ売却益をこの財源にするということなのかと思っただんですけども、その辺のことについて。

○石丸総合政策部長 工事の具体につきましては、土木のほうが担当しておりますので、そこまでちょっと私存じておりませんが、7,200平米の駅北公有地のぐるり、外側と中に道路が1本分断されておりますので、そこに皆、全てに側溝がついておったと思います。草ぼうぼうになって、土砂がかなり入っておって、非常に排水の機能も損なっておりますけれども、それ全てというふうに考えております。

以上です。

○今津委員 はい、分かりました。

それでは、最後に改めてちょっと確認しますけども、そういった道路整備とか、側溝整備費、これは土地の売却益を充てるということで今考えておるんですか。

○石丸総合政策部長 それを特定財源として充当する考え方にはなっておらないと思います。それはあくまで事前の基盤整備であって、売った代金はそっくり財産収入として収入するというので、それをこの事業に充てがうという発想ではなかったというふうに考えています。

○今津委員 国とか県とか、そういうところから金を引っ張り出すのが得意な人もおられますが、そういったことは今当てにはされているのかいないのか、いかがですか。

○石丸総合政策部長 予算参考資料でいきますと、283ページに相当すると思います。ちょっとお開きいただけますでしょうか。

たしか私が説明聞いたところによりますと、この市道維持補修事業の中に1億2,000万円が溶け込んでいるという内訳の数字になっておるということで聞いております。

それで、トータルが2億4,700万円何がしという数字になっておりますけれども、そこに市債が入っております。これを特定の財源として進められるものと理解をしております。

○今津委員 はい、分かりました。

続いて、50ページの庁舎建設事業ですけども、まずこれちょっと前年度の事業がそこに数字が載っていますけど、これちょっと確認しますが、これ市債と基金の繰入金で出ておりますが、これは2億6,749万1,000円、この事業は、2号館と3号館の解体事業のことなのかどうか。

○伊藤総合政策部次長 お答えします。

メインは2号館、3号館等の解体工事になります。

○今津委員 それで、この今回の12億6,430万5,000円については、主に地下工事費ということですけども、これに対する県の負担、これがどういうふうになるのかということ、これが全く今まで明確にされていないんですけども、県は建設費を応分に負担すると、これを原則としておるということの説明がありました。地下工事費においても、当然県は負担することになるだろうと、これはそういうふうを考えるのが常識だろうと思うわけですね。

そうすると、その場合、県が移転をする福祉棟の一部、それから本庁舎の一部、これについては、まず議会での質問がありましたけれども、買取りになるのか、あるいは賃貸になるのか、まだ決定に至っていないというふうな説明だったと思います。現時点でどうな

っているのか分かりませんが、その当時はそういうふうな回答でした。

そういったような状況の中で、県の応分負担というものがどのように算出されるのであろうかということなんです。

それで、買取りの場合は、買取り価格に対していかほどの割合を課すのかということ、あるいは賃貸なら賃貸料に対していかほどの割合を課すのかということ、これを明確にしておかなければならないと思うんですけども、そこは聞きたいところですけども、その辺についての説明をお願いしたいと思います。

○伊藤総合政策部次長 お答えいたします。

先ほどおっしゃったように、まだ賃貸だとか買取りだとか、その辺りは、現在も協議中という状態であります。

以前から建設費の相当額を頂きますという表現をしておったと思いますが、トータルで、いわゆる県分どれだけかかりましたということがはっきりしましたら、それを言ってみれば100%、全て頂くという想定であります。

じゃ、どういうふうに計算するのかという話ですけども、すごくざっくり言えば、例えば建築の躯体であったら、一番単純なのは面積割というか、面積での案分になりますけども、ただ、例えば今回6階のフロアに入りますが、建築に6階のフロアだけでぼんとお金頂いて、それで済むかという、なかなか先ほどおっしゃった地下の躯体だとか、それこそ交通部分というか、エレベーターだったり廊下だったり、そこをどこまで求めるのかという話で、じゃ共通部分は、例えば全体の面積の割合で案分しましょうと、これからそういったもっと細かい話を県としていくような予定になっております。

○今津委員 はい、分かりました。その際に、やはり市の負担割合がこれはどう考えてもちょっと大きいなとかいうふうなことにはならないようにやっていただきたいということを申し上げておきます。

それではついでに、これは意見ということなので、聞いておいてもらったらいいと思いますけども、54ページ、UJIターン促進事業ということですけども、これ今、全国どこの市もこういった移住政策をやっておりますね。

これはどういうところからきているのかという、東京一極集中というものを是正していかうというところがスタートではなかったかというふうに私は思っております。

それで、これはやることは結構なんですけども、その際に基本的に考えておかななくちゃならんのは、要するに何か、例えばまんじゅうに例えたら、おいしくないまんじゅうをおいしいですよと言うて幾ら宣伝したところで、これは消費者はまんじゅう買ってくれませんよね。何が大事かといったら、おいしいまんじゅうを作ることですね。

そうすると、市は移住してもらえただけの魅力のある市にならないと、これは全く意味がないことですね。この予算を見ると、移住のための支援ということで、実績に対して出すということですから、それはそれでいいんですけども、この若者なり、普通の方でも防府に移住したいというふうな魅力のあるものがないと、この移住政策、幾ら大声で叫んだところで意味のないことやろうと思うわけですね。

それで、例えば先日予算委員会の全体会がありましたときに、私が学校給食で、子どもたちに農薬のかからない、健康で、安全で、それからおいしい野菜とか、お米を供給するようにぜひ考えてもらいたいと言ったことを申しましたときに、ちょうど石田委員もおりまして、石田委員がこれよその市町ではそういった施策をやっているところに、じゃうちの子どもを住まわせたいということで、移住をしてきたというんですね。

それは一つの例ですけども、そういった魅力のあることをやることによって、こういう移住が、U J I ターンが進むんじゃないかなと思うわけですけど、そういったところを総合政策としてしっかり考えてもらいたいということを申しておきたいと思います。何かコメントがあったら一言。

○石丸総合政策部長 今、わくわく地方生活実現政策パッケージというのに乗って、東京のほうでPRをしたりということで当面やっておりますが、一律な取組でございますので、防府市独自のということ、こういったこともやりながら、今考えているところです。

U J I とやったときに、例えば小さいまち、徳島県にある上勝町とかいったようなまちがあって、そういうサイズのところのほうがやりやすいこともあります。10万人になってしまうと、さっきの給食の話でいきますと、農薬を使っていないですよといったときに、それだけの食材がちゃんと給食センターに集められるかとかいう細かい問題にぶち当たるので、防府市の10万人に応じた独自のものを考えられないかということで、悩みながら進めておるところでございます。

ですので、またつい2人か3人かと、こう毎年決算のときに言われるわけですよ。それをじくじたる思いで受け止めておりますので、その辺を十分考えて進めてまいりたいと考えております。

○青木主査 ほかにありますか。

○宇多村委員 よろしくお願ひします。細かいことをちょっとお聞きしますけども、まず53ページの中段に競輪事業特別会計からの繰入相当額及びふるさと振興基金の運用益とかありますけども、どのような運用の仕方をして利益を出されているのかというあたりをちょっと。

○松田政策推進課長 基金につきましては、これは会計とか財政とか、そちらの部局のほ

うで一括運用という形で、財布を一つにして、大きい金額として持って、その中で定期預金であったりとか、国債であったりとか、そういったもので運用しているというところでございます。

○宇多村委員 はい、分かりました。現状なかなか金融関係厳しいので、益は出ないんじゃないかと思えますけど、損が出ないようにしていただければと、これが1点目と。

続きまして参考資料の54ページ、今、UJIターンの話ちょっと出ましたけど、いわゆるこのような事業をやられて、いわゆるどのぐらい問合せとか、そういうのが何件ぐらいあったかというのをちょっとお聞きしたい。

○松田政策推進課長 まず、移住の相談の件数でございますけれども、令和2年度、前年度の決算でいきますと、17件、令和3年度につきましては、現時点で23件の相談がございました。

○宇多村委員 はい、分かりました。

じゃ、続きましてよろしいですかね。56ページ、学公連携推進事業、包括連携協定を締結して、大学と併せて研究を進めていこうということですが、そういった予算があるということは、今現在もう事業の予定があるのかというあたりを聞きたいんですけど。

○松田政策推進課長 お答えいたします。

この学公連携につきましては、大体新年度の予算を計上するに当たって、前年度中にある程度事業のめどをつけておくというところで今までできておったんですけども、今回につきましては、コロナの関係がありまして、非常にちょっとその事業の実施のフィールドの問題でしたりとか、そういったことで、今具体的なものまではちょっと詰まっていないという状況でございます。

○宇多村委員 はい、分かりました。一応頭出しとしていると、そういった関係というふうに理解すればよろしいですね。

続きまして58ページ、シビックテックチャレンジYAMAGUCHIの実証実験結果に基づき、改善点を洗い出し、新たな遠隔操作システムを導入してとありますけど、実施されて、どのような課題が見つかったのかというあたりを、よろしくお願いします。

○北村地域振興課長 お答えします。

シビックテックチャレンジYAMAGUCHIにつきましては、実証実験をこの1月25日から2月25日の間で実施しております。

その中で、文字が小さいとか、操作が複雑、チャットパッドというようなものを使って市の事業の内容をちょっと回答するのがあったんですが、そういったときに答えにたどり着かないとか、あと逆に今まで本庁でしか手続ができない手続がこちらのほうでも相談に

より分かるようになったとか、そういった内容をいただいております。

○宇多村委員 はい、ありがとうございました。

続きまして、63ページのDX推進事業についてお尋ねします。

このDX推進事業というのは、本部は県、ニューメディアセンターの6階ぐらいにたしかあったと思う。

○小田デジタル推進課長 すみません。もう一回ちょっと聞こえなくて、すみません。申し訳ないです。

○宇多村委員 DX推進事業、市が取り組むわけですけども、これも県に本部があると思うんですね。県の本部はニューメディアセンターの6階にたしかあったような気がするんですけど、あちらのほうからの指示で市が動いていくのですかという話を。

○小田デジタル推進課長 山口市にあるのは、県がY—B A S Eというのをデジタル技術を使って地域課題を解決していきましようというので、設置のほうをしております。

うちのDX推進事業とは、直接の関係はないんですけども、そちらのほうで地域課題の解決のためにお手伝いするというスキームがありますので、そちらのほうを利用できたら、積極的に利用していきたいと考えております。

○宇多村委員 はい、分かりました。DXという本部はたしか向こうにあるんですけど、内容がちょっと違うのかもしれませんが、分かりました。

それと、ここの事業説明の中で、デジタル技術を活用し、行政手続や行政事務の在り方を改革しというところで、キャッシュレス決済システムを導入しますとか、AI、OCRとか、RPAシステムを導入しますということで、これ具体的にどういうふうなことをやるのかというのがちょっと見えないんですけど。

○小田デジタル推進課長 まず、事業説明なんですけども、事業説明はポツで4点ほど予算参考資料にあると思うんですけど、まず子育て、介護分野における行政手続のオンライン化の基盤を構築というのがあるんですけども、これは国が進めているびったりサービスというものがございまして、こちらはマイナンバーカードを使って、オンラインで行政手続ができるというものになります。

手続的には、子育て、介護の26手続が対象になりまして、今年度におきましては、こちらのオンラインの申請の基盤を整備するというものになっております。システム改修などが主なものになります。

あとキャッシュレス決済のほうなんですけども、こちらは今、小売店に行くと、キャッシュレスで、セブンイレブンとかローソンとかできると思うんですけども、こちらのほうは住民票とか所得課税証明とかの証明書で200円とか、ああいって少額のものを市民課

と課税課に配備して、あとモデルとして富海、大道、小野公民館にそれぞれ3台ほど設置するということになります。

AI、OCR、RPAというものなんですけども、こちらのほうがウィンドウズ上で、フローチャートみたいなものをつくると、その画面上の操作を覚えて、一つ覚えさせると、ボタンを押すと、自動的に仕事を終えるということが出来ますので、コピー、何か面倒くさい仕事を、何でこんなことを人間がやらにゃいけないのかという仕事がありますので、そういうものをみんな機械化して、人的資源を有効に使おうというものです。

デジタルデバインド対策の講座というのは、こちらは国でも、県でも課題として進めているんですけども、デジタル技術が広まれば広まるほど、高齢者の方とか、使えない人はついていけなくなるということがございますので、そちらの手当も大切だということで、公民館で高齢者向けのスマホ教室を行おうと考えております。

以上です。

○宇多村委員 はい、ありがとうございます。

それで、あと2点ぐらいちょっとよろしいですかね。69ページの自治会振興事業、こちらのほうは、この本年度から地域貢献活動保険制度という新しい制度に取り組まれるということなんですけども、これの補償内容がたしか今までの家庭の中で入院1日当たり何ぼとか、通院1日当たりの保険が何ぼ出るとか、こちら辺の数字まだ出ていなかったと思うんですけども、もし分かれば教えていただけますか。

○北村地域振興課長 お答えいたします。

地域貢献活動保険の補償内容ですけど、現在、検討しているのが賠償責任補償として、損害賠償、訴えられた場合、これに対して対人賠償6,000万円、1件当たり最大で3億円、だから1人当たりで6,000万円、最大で1件当たり3億円、それから傷害補償としてお亡くなりになった場合、もしくは後遺障害が起こった場合、これが500万円、それから入院された場合が日額3,000円、それと通院された場合が日額2,000円、これが主な内容という形になります。

○宇多村委員 はい、分かりました。これが高いのか安いのかというあたりはありますけども、自治会であれば、もっと高い事例も例えばありまして、今現在、牟礼であれば、入院が1日4,500円で、通院が3,000円というふうな、各自治会によって人数、構成によって違うんでしょうけど、そういった傾向がありますので、できるだけ高いほうがいいと思うので、ちょっとその旨だけお知らせさせていただきます。

それと、もう一点よろしいですか、一旦ここで私はやめようと思うんですけども、ちょっとありますけど、後でまたお尋ねします。68ページの地域安心防犯灯設置事業という

ことで、これは子どもたちが安心して登下校ができるようにということで、通学路なんか自治会が対応できないところは市が代わりに設置してあげますよという設置困難な場所については、市が地域安心防犯灯設置あげますよというのがあります。

それで、これ子どもたちが安心してということで、これは私のお願いなんですけど、先日一般質問の中で、ちょっと薄暗いところがありまして、石橋からお年寄りが落ちないようにというふうな、旧赤線については、市が対応できないからという、そういう話があるんですけども、その石橋があるところの場所についても、ちょっと周りがかかなり暗いとかいうのがあるんですよ。

子どもたちも通らないことはないんだけども、通学路にはなっていない。時々子どもさんも通るといふ、こういったところというのは対象になるのかなという、子どもたちがというふうにありますけど、子どもたち等ということじゃないんですか、そこら辺について、すみませんけど。

○北村地域振興課長 お答えいたします。

今回については、小・中学校等の通学路、これに対して自治会のほうで対応が困難なところ、そういったところを対象にしております。委員さん言われるように、いろいろなところあると思います。

まずは、自治会のほうで対応いただくということを基本と考えておりますので、そういったところについては、また今後の検討課題かと思っております。

以上でございます。

○宇多村委員 はい、分かりました。

もう一点だけよろしいですか。70ページのコミュニティ推進連絡会議等助成事業、自治宝くじコミュニティ助成事業の助成金として、補助額はここに290万円というのがあるんですけども、これはたしか2地区について290万円だったかな。ここら辺は昔、何か3地区で250万円だったのが、このたび2地区で290万円になったようなという話もちよっと聞きましたので、ここら辺の数字が変わった理由を御説明できますか。

○北村地域振興課長 お答えいたします。

今までは防府市のコミュニティ推進連絡会議で、3地区ほど決めて、そこに対して、自治会の宝くじのほうは1件当たり250万円です。この250万円を3分割して、各団体に要望を出していただいて、それに対して補助を行うという形を取っております。

ただ、自治宝くじのほうは、こういった取りまとめてやる方式を今後やらないというふうなお話を聞いていますので、今後については1件当たり250万円、その中で各地区の連合自治会とか、そういったところで要望を出していただいて、その中で補助をしていく

という形に切り替えたものでございます。

○宇多村委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

○高砂委員 それでは、5点ほど質問をさせていただきます。

予算参考資料の58ページ、出張所管理業務、先ほど宇多村委員のほうからも、改善点についての御質問があったところですが、そういったことを踏まえて、出張所の窓口機能を強化するというふうに書いてございます。こういった体制になるのかということをお願いいたします。

○北村地域振興課長 お答えいたします。

まず、シビックテックチャレンジYAMAGUCHI、実証実験を実施しまして、今さっき申し上げたとおり、今までやっているもので文字が小さいとか、操作が見にくいとか、分かりにくいという御意見ございましたので、まずモデル3館として富海、小野、大道につきまして、新しい遠隔相談システム、人と人が触れ合う身近な公共施設である公民館をアナログとデジタルで補完しながらやっていくという形で、そういったところに新しいシステムを入れていくと、実際どういったものかという形になるんですけど、大きなタッチパネルを利用した遠隔相談システム、その中で、例えば書類を書画カメラで上から映して見せるとか、見て、それで書けるとか、そういったような新しい遠隔相談システムを考えております。

○高砂委員 やはり高齢化が進んでいる、高齢者の方の多い地域でもございますので、今、タッチパネルを利用した遠隔操作というふうなことをおっしゃいましたけれども、本当しっかり対応してあげていただきたいと思います。

それでは、2点目ですけど、60ページの消費生活対策事業のところなんですけれども、このことについては、今回、村木議員も一般質問等で取り上げて、いろいろな回答はいただいているわけなんですけれども、改めてお伺いいたしますと、ポチの一番下、消費者被害防止ネットワーク連絡協議会を活用した配慮を要する高齢者等の消費者被害の防止、また地域住民へのということを書いてあるんですけど、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのかという点をまずお聞きしたいと思います。

○廣中広報広聴課長 今、お問合せの件につきまして、今年度1月28日に防府市消費者被害防止ネットワーク連絡協議会のほうを無事設置させていただきました。

私ども実質、令和4年度がこの連絡協議会の一番最初の事業のスタートに立つ段階となっております。これらの中で、まず一番最初に行っていくというのが、まず連絡協議会の組織の中に社会福祉協議会であったり、警察署生活安全課、民生委員、児童委員の協議会で、NPOの消費生活研究会、市役所の関連課などがあるんですが、一応これらの方と、

まず消費生活に関する被害防止を目的とした情報共有を、これが一番大事なことで、情報共有をすることをまず目指してまいりたいと思っております。

従来からも私ども消費生活センターでは、地域での消費生活被害等を防止するための消費生活啓発講座であったり、各公民館での高齢者教室等に出向いて、消費者被害の防止のほうの啓発には努めております。

ですが、それ以外にでも、今まで私どものほうの啓発が届きにくい、本人の判断力や理解力が不十分であるという方をどうやって消費生活の被害からある程度守っていくか、完全に守る方法はないんですが、私どもでどれだけ減らせるかという部分の中で、まずそれらの見守りに関わっておられる方への情報提供、こういう問題があるんですよとか、こういうことがあったら気をつけてくださいねという部分についての啓発活動を、まず令和4年度、第一に進めてまいりたいと考えております。

これにつきましては、また協議会の中で、一応、総会等を年度の早いうちに予定しておりますので、その中で、全員の協議を経て、それらを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○高砂委員 ありがとうございます。いよいよということで期待大の事業になるかと思えます。私も個人的なことですけれども、92歳の父がいるんですが、びっくりするほど認知が、いろんなことは分かるんですけど、本当に判断能力というのがこうやって衰えていくんだなということを感じていることがたくさんございます。

やはり高齢者の方々というのは、高齢者独居の方、高齢者のみの世帯の方が大変多うございますので、今おっしゃいましたけれど、啓発方法は各団体としっかり連携を取っていただいて、現場の声をしっかり吸い上げた上での啓発活動、それを行っていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

この点について、もう一点なんです、これは報道で見たんですが、各高校でこういった消費者トラブルに対応するため、また注意喚起をするため、いろいろな基礎知識をということで、高校生に金融教育を始めていかななくてはならない、また始めていくというような報道を見ました。

子どもたちが18歳からいろいろな契約等にも携わるわけですけれども、いろんなトラブルに巻き込まれないためにも、しっかりと市としても取り組んでいただきたいと思うところです。こういったことに関して、新年度、市としての方策は具体的に何か考えていらっしゃるようでしたら教えてください。

○廣中広報広聴課長 市としましては、例えば直接高校に出向いての授業とか、講座というのは、今のところ現時点、来年度は、予定はございませんが、今、新聞報道でありまし

たような形のものとはちょっと別なんですけど、今、成年年齢が令和4年4月1日から18歳に引下げということになりました。

それに伴って、高校卒業予定者への啓発リーフレットの配布、これ自体は昔からやっております。その中で、昔から、例えばSNSをきっかけにした消費者被害が急増していますとか、そういうリーフレットを配ってきたんですが、この令和3年度から成年になつたからできることという形で、成年年齢引下げに伴って注意していただくことについての啓発リーフレットを高校の卒業生全員に配っておりますし、また専門学校、短大の卒業生に対しても、不当な勧誘の契約は取り消しますということで、消費生活のそういう啓発を行うリーフレットについては、啓発はしておるとともに、私ども消費生活センターに何かあったら連絡できますよという形の啓発を進めているところでございます。この事業は、来年も引き続き続けてまいります。

以上です。

○高砂委員 ありがとうございます。やはりどこへ相談したらいいかということが1人で悩まないで済む、また被害が大きくならないで済む一つの方策だろうと思いますので、相談体制のPR、また相談体制の充実を求めておきたいと思います。

次に、65ページの離島振興事業について、1点のみ質問をいたします。

(3)に離島活性化実行委員会に補助金ということで、前は予算100万円計上されておまして、親子を対象にしたいろいろなことをやるというような、今年度の予算のときのお話だったかと思うんですが、今、コロナ禍、またウィズコロナの中で、交流人口の増をどうやって進めていくのか、若い世代にというふうには書いてございますけれども、具体的に案がありましたら教えていただければと思います。

○北村地域振興課長 お答えいたします。

今年度より8月8日を「野島の日」と実行委員会が申請して、日本記念日協会というところで認定していただきました。島に関する記念日というのが山口県で言うと、同じ年に下関の六連島、そういうところでも記念日登録をしております。

こういった記念日登録とか、そういった全国に発信できるようなもの、こういったものを通じて、野島の振興というか、全国に野島という島が、こういう島があつて、こういった人々が暮らしている、こういったイベントがある、そういったのを十分周知して、できる限り振興に努めてまいりたいと思います。

8月8日を今年決めたことによって、その8月の「野島の日」前後で、8月において、ここの実行委員会でイベントをまた来年度させていただいて、野島の活性化に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○高砂委員 ありがとうございます。

それでは、参考資料69ページの自治会振興事業、先ほどちょっとお話にも出ておりましたけれども、私のほうからはちょっとこの表記をされていることについて、一つお尋ねをいたします。

対象団体のところに市民活動というふうに書いてございますけれども、ここで言う市民活動というのはどういったことなのか、市民の定義等がありましたら教えていただければと思います。

○北村地域振興課長 お答えいたします。

対象団体でございますが、対象となるまず活動なんです、市内に活動の拠点を置いて、大体、おおむね5人以上の市民による組織で、自由意志の下に行われる公共・公益性のある活動、こういったものを対象にしております。あと無報酬で参加する活動を対象という形になろうかと思えます。

活動の例でございますけど、当然自治会活動、こういったものは対象という形になります。それとか、あと青少年健全育成の活動とか、高齢者の支援の活動、そういったものが対象になろうかと思えます。

以上でございます。

○高砂委員 はい、ありがとうございます。ということは、例えばこの5人以上の団体が組織された活動に他市から指導者やスタッフをお招きして活動した場合、その指導者やスタッフが万が一のおけがをされたとか、そういった場合はどうなるのでしょうか。

○北村地域振興課長 お答えいたします。

他市から来られた場合でも、市内で実施されている団体であれば、当然対象の範囲に入ります。

以上です。

○高砂委員 はい、ありがとうございます。自治会活動の中には、高齢化の中で、市外に住んでいる子どもたちが帰ってこられて溝掃除をすとか、自治会の活動を両親と一緒にすとか、両親の代わりにすとか、そういった場合もございますけれども、そういった場合も大丈夫ということでしょうか。

○北村地域振興課長 お答えいたします。

団体会員以外の参加者、市外居住者も含めてですけど、そういった方も対象になります。委員御指摘のとおりだと思います。

○高砂委員 予算委員会全体会の際にもちょっとお話が出ておりましたけれども、補償

内容については、補償の低下につながる可能性があることから、慎重に検討、調整をぜひしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、最後ですけれども、73ページの下段のほうです。中山間地域振興事業のことですけれども、前年度は地域おこし協力隊の起業支援の補助金等が入っておいりましたので105万円、それから今回は5万円ということに減ったんだろと思うんですけれども、今後のこの事業の方向性というのはどういったものなんでしょうか。

○北村地域振興課長 お答えいたします。

昨年度計上しておりましたのは、富海地域に係る地域おこし協力隊の起業支援という形で100万円ほど計上させていただいておりました。

一旦こちらの地域おこし協力隊が終了いたしましたことから、地域おこし協力隊については今後もまた新たなものとか、あとどういった方向性に持っていくとか、そういったものは今後また十分に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○高砂委員 国のホームページ等を見ますと、この地域おこし協力隊は、今後増やしていきたいと、そういうふうなことが書いてございまして、防府市においてはどのような方向性でいかれるのかなということが気になっております。

また、なかなか継続をして行うということは大変、また実りのあるものにしていくというのは本当に労力も、またいろいろな財源も確保しながらになると思うんですけれども、しっかり中山間の地域が本当に活性化されるようなお取組をこれからもよろしく願いいたします。

以上です。

○三原委員 参考資料の54ページ、先ほどから出ておりますUJIターン促進事業ですけど、さっきの質問に対して問合せが令和2年度が17件、3年度が23件とありましたが、その結果はどうだったのか教えてください。

○松田政策推進課長 お答えいたします。

移住の決定者につきましては、令和2年度17件御相談がありまして、移住決定は2名となっております。あと令和3年度23件のうち、現在、決定しているものが2件ございます。

○三原委員 2件というのは、世帯ということになるんですか。

○松田政策推進課長 お答えいたします。

今回決定されている方については、お一人世帯でございますので、2件、2名になります。

○三原委員 それで、どのような活動、取組をされてきたのか、先ほど特色のある防府市らしいPRというか、そういうのもということがありましたけど、当然それはやっていらっしゃると思うんですけど、どのような取組、対応をされているのか、中身を少し教えてください。

○松田政策推進課長 お答えいたします。

取組の内容としましては、大きく大体3点から4点ぐらいございます。1点は、移住フェアへの出展ということで、こちらは単市ということではなかなか難しいんですけども、山口県ですとか、県央連携の都市圏域の市町と一緒にしまして、東京などでの移住フェアへの出展というのを例年行っております。

令和3年度につきましては、コロナのために現地での開催というのがちょっと難しかったというところもありまして、オンラインでのセミナーみたいなものを開催したりですとか、そういうような形での実施をしております。

それから、もう一点、企業訪問のバスツアーというのもやっております、これは若者向けに、大学生等を対象としまして、地元への就職を促すということで、これも令和3年度、オンラインでの開催ということも、これはこれから開催予定になるんですけども、ということで予定をしております。

それと、あと関連情報の情報発信というところで、SNS、フェイスブックだとか、インスタグラム、こういったものを使って防府市の観光地でありますとか、あとは企業さんといいたいでしょうか、特徴のあるお店、そういったものの紹介だとか、そういったものをオンライン等を通じて情報発信をしているというところでございます。

○青木主査 すみません。ちょうど12時になりましたが、続けますか、それとも休憩入れますか。（「あとどれぐらい予定があるか聞いたら」「質問がどれぐらいあるか」「3つもある」「いや、2つ」「7つある」と呼ぶ者あり）（「短い」「結構ある」「休憩しようか」と呼ぶ者あり）休憩しましょう。

そしたら、ちょうどお昼になりましたので、休憩したいと思います。次は1時から始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後0時01分 休憩

午後1時 開議

○青木主査 それでは、再開させていただきたいと思います。

引き続き、質疑を求めます。三原委員、どうぞ。

○三原委員 さっきUJIターンの途中だったと思うんですが、どういうPRの仕方をし

ているかということでしたが、企業訪問のバスツアーというのは、まだやられていないんですよね、コロナ禍かなんかで。これからやっっていこうということなんですか。

○松田政策推進課長 令和3年度の実施ということで、年度内には開催をする予定でやっています。ちょっと日にちを今手元に、ちょっと忘れてしまいましたけれども、3月中には実施をする予定となっております。

○三原委員 ありがとうございます。

次は、参考資料の62ページ、電子計算機運用管理事業になるんですが、その中の事業説明では市内全域の航空写真を撮影しますというのは、これは私が質問した固定資産の評価替えの関係がある内容ですか。

○小田デジタル推進課長 こちらの航空写真のほうは3年に一回撮っているもので、前回令和元年度に撮っていますので、今回が3年に一回ということで、また計上のほうをさせていただいております。

○三原委員 3年に一回ということで、今、事業費の内訳というのを見ているんですけど、改めて一般質問でもお聞きしましたが、約幾らかかるのかということをお教えてください。

○小田デジタル推進課長 令和4年度予算では、1,855万7,000円ほど計上させていただいております。

以上です。

○三原委員 約2,000万円近くということで、たしか質問中で部長のほうからドローンを使ってやることも不可能ではないという回答があったと思うんですけど、何かそれは他市というか、全国でやっているところがあるのか。可能とも考えられるという回答でしたけど、これは将来的にはそういう可能性は十分あるということでしょうか。

○小田デジタル推進課長 ドローンでの撮影の件なんですけども、三原委員の一般質問のほうでもございましたので、業者さんとかに聞いて調べました。

それで、一般質問でもお答えしたように、航空機のほうは一般的で、地理院のほうでも航空機の撮影というのが情報で出てきます。ドローンは技術的にはできるかできないかというのはちょっと確認したかったんで、やっぱり上から撮るものだからできるというのが回答になります。

その上で、150メートルしか飛べないということで、実際やろうと思ったら自衛隊の上を飛べるかとか、あと目視をずっとしないといけないという中で、その海のほうとか飛ばせるか、そういった細かい障害というか越えるべきものが出てきて、今のところドローンで航空写真を測量法にのっとりた写真を撮っているところはないです。

いずれドローンでもできますかという議員の御質問のほうなんですけども、これは技術

が進歩して座標を打てば自動的に勝手に行ってくれるとか、あと一般質問のほうでもあったと思うんですけども、これはオルソ画像といって、どこから見てもビルが、家がちゃんと正面に建っているというふうに地図を作り直すんですけども、それをするソフトもかなり高いものというか、今ないと思うんですよ、そういったものが。そういったものも技術が進歩してA Iとかそういったものが進歩すれば、いずれはドローンでの撮影も業者のほうで提案してくることはあるかと思います。

以上です。

○三原委員 はい、ありがとうございます。近い将来的に可能性は十分あるということですよ、今即ということは難しいという、技術的もあるし、ドローンの機能もあろうし、はい、分かりました。ありがとうございます。

それで、次に66ページ、高齢者等バス・タクシー運賃助成制度ということで、これもたしか一般質問で交付を郵便、郵送にしてみたらいかかという質問に対して、実際に使用方法とか意見を聞きたいから手渡しというか、直接というのが主で、代理申請もできると。

代理申請というのは、例えば代理ちゃどういう人を、どこまでが代理で可能なのか。

○北村地域振興課長 お答えします。

代理の範囲なんですけど、一般に想定されるのは家族とか、あと介護関係の職員の方、そういった方も一応対象と考えております。持ってきていただくときに、バス・タクシー助成券の顔写真入りの認定書、そういったものをちょっと持ってきていただいて、それで支給という形にしておりますので、できる限り幅広く捉えております。

以上でございます。

○三原委員 介護の方もって、介護のそのお世話になっている方はそれができると思います。以前、緊急通報装置、まだ直営のとき、消防署が対応しているときに、なかなかもう保証人がいないと、少子化というか、だんだん家族自体が少なくなってきた、親戚もあまりお付き合いが今頃なくなったということで、そういう意味で大変保証人がいないというので、自治会長さんが保証人になったりいろんな形をされていましたが、そういう現実もあるわけなんです。

だから、どうしても例えば独居の方で一人で暮らしている、どうしても周りともあまり接触を持たないという方はいらっしゃると思うんですよ。そういう点も少し配慮してやっていただきたいと思います。お願いします。

それと、バスの利用者、これは利用年齢層というのは把握というか、調査をされていますか。

○北村地域振興課長 バスの運賃助成の利用実績ですけど、例えば75歳以上の方で言うと割合が86.4%という形になっております。

そのほかで言いますと、申請状況なんですけど、一応75歳以上については今手持ちで資料があるんですけど、それ以外の細かい資料をちょっと手元に持っておりませんので。市内の人口の割合なんですけど、免許を持たれていない方が70歳から74歳で2,100人、75歳から79歳で2,744人、それから80歳から84歳3,222人、85歳から89歳3,000人、90歳以上が2,100人。

それから申請状況で言うと、65歳から69歳が104人、それと、バス・タクシー共通券のほうですけど、70歳から74歳が838人、それから75歳から79歳、1,334人、80歳から84歳が1,776人、85歳から89歳が1,439人、90歳以上が615人、こういった形になっております。

○三原委員 75歳以上の方で、たしかこれも一般質問であったんですが、助成申請者38人ではなかったですか。

○北村地域振興課長 38人というのがどの数値のことを、どの人数のことを言われているのか、ちょっと分からないんですけど、バス・タクシー共通券というのと、バスのみに使える券があります。バスのみに使える券で言いますと、75歳から79歳が15人……。

○三原委員 ちょっと待ってください。75から……。

○北村地域振興課長 75歳から79歳が15人、80歳から84歳が12人、85歳から89歳が10人、90歳以上が1人。ただ、バスのみの券に限らず共通券のほうもバスの利用ができますので、そういった面では共通券のほうもバスの使用が可能という形で認識していただければと思います。

○三原委員 バスのみだったら助成申請が38人、75歳以上、トータルしてみると38人ですよ。質問でもありましたけど思い切った施策を講ずるときにもうきているんじゃないかと思います。

車返納しなさい、免許返納しなさい。バス・タクシーは助成といっても今まで自分たちがフルに行動した範囲の行動がきるわけでもないと思います。いろんな手を打たれてされるのは分かるんですけど、質問にありましたように、もう75歳以上はもう全部タダにしてみるという、例えば試行的にでもやってみるとか、そういう思い切ったもう施策を取っていかないと、今はこういう交通弱者の問題はなかなか前に進まないと思います。ぜひそういうことをお願いして、これは要望としますので、よろしくをお願いします。

次に、68ページ、地域安心防犯灯設置事業、これは私も質問させてもらったんですけど、自治会が子どもたちの通学路において自治会が設置困難という箇所に設置いたします

よと。これは去年たしか質問したときは、今年度は調査をしますということだったんですが、その調査結果を教えてください。

○北村地域振興課長 地域安心防犯灯に関する件ですが、一応GIS上に防犯灯の箇所を全部ドロップして、大体どの辺りに防犯灯がついているというのを調査しております。その中で、学校の隣接地域につきましては、こちらのほうで把握できておりますので、そちらのほうは小学校、中学校の隣接道路として設置を考えておる。例えば今、三原委員の前回御質問のありました右田中学校とか、そういったところを対象と考えております。

○三原委員 僕は横文字は弱いものでよく分かりませんが、地図上でもう記載しているよということですね。それはもう十分分かっていることなんですから、この予算が認められて、いつからその設置に取りかかりますか。

○北村地域振興課長 小学校、中学校の隣接道路につきましては、できるだけ早い時期に具体的に設置について進めてまいりたいと思います。

○三原委員 できるだけ早い時期というのは僕もよく分かりませんが、早急ということで、前も申しただけ犯罪、災害はいつ起こるか分からないし待ってられません。一刻も早く、もう調査をされているんだったら、予算がついたら即対応していただきたいということをお願いしておきます。

次に、隣のページの69ページ、地域貢献活動保険制度というのがあります。以前にもいろいろ質問が出ていますが、この中で今年度と来年度またがる空白の間を相見積りを取って、それで保険会社を選定して行うということだったと思うんですが、その点をもうちょっと説明をしてください。

○北村地域振興課長 御説明いたします。保険契約につきましては、県内他市と同様に5月から翌年4月までの期間で検討しておりましたが、4月に契約内容が更新される自治会がありますので、保険契約の空白期間が生じないように1か月間のみ契約を行うこととしております。新年度4月1日付で契約したいと思っております。

以上でございます。

○三原委員 相見積りを取るということで、具体的にその見積りで選定する内容をちょっと、どのようにしていくのか教えてください。

○北村地域振興課長 見積りなんですけど、契約期間1か月間、4月の期間のみの見積りを提出いただくという形でございます。

○三原委員 4月の間だけの相見積りで、それは一番条件は一緒で安いとこと、ということでしょう。そのあとやっても同じことになるんじゃないかなと私、1年間分だから例えば安くなるよという計算なのか、改めてフラットにしてまたやるのか、もう相見積り取ら

れたら、例えば事務的にできないのかもしれませんが、その時点で契約ということはきんのですか。

○北村地域振興課長 契約につきましては4月1か月間の契約という形にはなるんですが、翌年度以降は1年間ということで、もう5月から翌年1年間これを更新していくという形にしたいと思っています。

○三原委員 ちょっと変則的に見るから、もう相見積り取ればもういいじゃないのと、1か月前から取って、13か月分相見積り取れば、それでも済むんじゃないですかというそういう考え方で、今質問いたしました。翌年度、次年度からはもうそういう形になるということですね。はい、分かりました。

次に、71ページなんですけど、地区公共用施設整備事業、いわゆる自治会館の建設ですけど、説明はたしか予算委員会でされたときに、よく聞き取れなかった、何か1件ほど申請があつてされるという話ではなかったですか。

○北村地域振興課長 お答えします。

来年度ですね、下河内自治会において……。

○三原委員 下河内自治会ってどこですか。

○北村地域振興課長 華城になります。華城の郵便局の近くに。その自治会において更新建設を計画されておりますので、そちらについて自治宝くじのほうと今お話を進めております。

以上です。

○三原委員 具体的に数字を表したよね。幾らかかるから助成金は幾らで、じゃなかったですかね。それをちょっと具体的に教えてください。

○北村地域振興課長 お答えします。

今、地区公共用施設整備事業という形で、下河内自治会に対し自治宝くじで1,500万円。それと、あと71ページの地区公共用施設整備補助金という形で500万円、合わせて2,000万円を計上させていただいております。

○三原委員 申請が、建築費が幾らというのは分からないですか。

○北村地域振興課長 建築工事については3,047万円というふうにお伺いしております。

○三原委員 ありがとうございます。分かりました。

次が、75ページの多彩な交流活動事業の中で、セルビアの関係があると思うんですが、この中でホストタウン感謝の会というのはどういう内容のものなのか。

○北村地域振興課長 お答えします。

今年度、東京オリンピックの関係でセルビアの選手団の方が防府に来ていただきました。その中で皆さんに、協力していただいた方に感謝するという形で、感謝の会を来年度検討しております。本来でいうとコロナ禍がなければ今年度中に実施できればよかったです。今年度コロナで実施できなかったという形で、来年度おおむね秋前後にさせていただくことを考えております。

○三原委員 ちょっと漠然としているんですが、協力していただいた方、例えばどういふ方々を対象に、どのような内容でその感謝の会を開くのか、そういうことをお聞きしておりますので、よろしくをお願いします。

○北村地域振興課長 ホストタウンの実行委員会の方とか、その他市民の方に参加していただきたいと思っています。

それから行ふ内容ですけど、セルビア共和国の特命全権大使による記念講演、それから西洋スモモの記念植樹そういったものを検討しております。

あと、セルビアのレガシーとしてセルビア杯バレーボール大会とセルビア給食、こういったものを来年度も継続していきたいと思っています。

○三原委員 よろしいですが、その他市民の方とか言われると、どういふ市民の方なのか。一般の市民の参加オーケーなのか、ということになると思うんですが、ちょっとごめんなさい。

○北村地域振興課長 お答えします。

例えばバレーで高校生の方にお手伝いいただいておりますので、そういった方々を想定しております。

○三原委員 分かりました。

次に、78ページ、山頭火ふるさと館管理事業の中で、たしか新規事業として生誕140年で、ふるさと館初となる有料特別展を開催しますということになっておりますが、これどのような内容を考えられているのか。そして有料というのは幾らぐらいを想定されているのかお尋ねいたします。

○福谷おもてなし観光課長 令和4年度は、山頭火生誕140年とふるさと館開館5周年という形になります。これを記念しまして今、山頭火ふるさと館のほうで秋頃の開催を目指して準備を進めております。タイトルとしましては、山頭火の尊敬した先人たちという、今のところ仮称ですけども、山頭火が尊敬した松尾芭蕉だとか、良寛だとかそういった人たちにちなんだ、それと山頭火を絡めた企画展をということで、今ゆかりの地からそれぞれ芭蕉に関するような資料だとか、そういうのを良寛に関する書だとか資料をお借りした上で、一緒に展示できないだろうかというところも進めておりますし、またこの特別展

は一応3か月程度を予定しております、その期間中に企画展だけではなく、例えば去年ちょっとやって好評を得ました山頭火ふるさと句碑をめぐるシールラリーというのがありまして、大人と子どもが一緒になって楽しめるようなものだとか、あとはこれも秋のイベントでやってまいりました句碑の拓本ワークショップとかいうのが、こちらも高校生以上の定員で非常に人気よかったということなので、そういった地域の方との交流ができるような交流プログラムをこの期間中にやろうとしているところでございます。

観覧料につきましてですが、今のところ大人300円、小・中学生は150円ということ考えているところでございます。

○三原委員 山頭火ふるさと館は無料ということになりましたけど、有料でこの企画展をやろうという考え方は、どのようなところからきたのか教えてください。

○福谷おもてなし観光課長 以前は有料だったのが今は無料となっておりますけれども、このたび節目であります140年と開館5周年ということも含まれまして、今までにないような中身を充実した特別展という形でやろうというところで、ちょっと中のレイアウトをいじったりだとか、そういうところで充実した、当然、有料になる以上、それに見合ったような内容にしたいということで、このたび行わせていただくようにしているところでございます。

○三原委員 はい、分かりました。それでちょっとちなみに参考にまで教えてもらいたいですけど、無料にするというときに、たしかより多くの方々が観覧してもらおうというのも一つの目的だったと思うんですが、有料のときと無料のときでは観覧者の推移というのはどうなりましたか。

○福谷おもてなし観光課長 答えします。

有料のときの最終年度であります平成30年度、このときの入館者数が1万9,941人でございます。令和元年度4月より無料化しました後は令和元年ですが、令和元年度は2万4,607人、4,600人ほど増えております。令和2年度ですが7,384人とかなりちょっと落ち込みました。コロナの影響もありまして47日間ほど休館していたことも影響がありました。

ちなみに令和3年度でございますが、2月までの実績で1万9,273人と、前年比で今の時点でも前年よりは1万2,000人近く上回っているような状況でございます。

以上でございます。

○三原委員 これは市内の方と市外の方、そういうカウントをされていますか。

○福谷おもてなし観光課長 県内客の方のほうは、ちょっと市内と市外は分けておりませんが、県内と県外でいきますと、県内客のほうは当然多くございまして、年によって1.

4倍から2倍多いということで、平均しまして県外客よりも県内客のほうが1.7倍多いということでございます。

ちょっと申し訳ございません、市内と市外はちょっと分けておりませんので、申し訳ございません。

○三原委員 たしか以前の使用料の中で市外の方だけでも五百数万あったんじゃないかなと、間違っていたらごめんなさい。たしかそのぐらいの金額はあったと思うんですよ。何が言いたいかという、今言ってもあれかもしれませんが、いずれまた何かの形で提案したいなと思っているんですけど、やはり市内の方は税金でふるさと館が建てられたので、無料は大いに結構ではないかと思うんだけど、観光客の方とかやっぱり市外の方はやっぱりそういう差別化という言葉は好きじゃないんですけど、ちょっと僅かでも収入があるんだったら、そうしたほうがいいかなと思っていました。

以上、そういうことでこれはいいです。ありがとうございます。

次に、87ページ、体育施設運営事業の利用の中で人工芝多目的グラウンドの照明をLED化にするということなんですけど、これの費用をまず教えてください。

○栗原文化・スポーツ課長 お答えいたします。

人工芝グラウンドのLED化、今工事のほうの積算が8,900万円というふうになっております。

以上です。

○三原委員 それで、このLED化にすることで、現在の照明の電気料とLED化した場合の電気料の差といいますか、それはどのようになりますか。

○栗原文化・スポーツ課長 実際にはまだLED化されてないんですが、LED化されたほうがかなり電気料は安くなるというふうにお聞きしております。

○三原委員 かなりという数字になるんですか。（発言する者あり）分かりました。これは多分お金の問題じゃないと思います。やっぱり地球環境を考えての実施だと思います。よろしく願いいたします。

最後になりますけど、273ページ、先ほどお配りいただきました観光看板の件なんですけど。今現在、この道路看板というのは何か所ぐらいあるわけですか。今回、たしか28枚取り替えるということで、全体としてはどのぐらい数があるわけですか。

○福谷おもてなし観光課長 全て含めて、国道等も含めまして45か所でございます。

○三原委員 それで、今回は、新年度は28か所ということは、残りはまた……全部をやり替えると、更新されるという計画でいいんですか。

○福谷おもてなし観光課長 今回、やるというのは、今、市のほうで一番力を入れてます、

すごいぞ4施設の天満宮と毛利氏庭園と周防国分寺、阿弥陀寺そちらに今、写真に載っているその4か所のみでございます。

○三原委員 4か所で28枚ということは、トータル28枚ですか。そういうことではないですか。

○福谷おもてなし観光課長 そのとおりでございます。

○三原委員 委員会では高いんじゃないかという話が出ておりました。私たちは専門ではないので、その金額は分かりません。ただ、単純に計算すると1枚100万円ですかね、28だと、2,800万円じゃなかったですか。(発言する者あり) ああ、2,000万円か。約……ちょっと今計算ができのやけど。80万円ぐらいか。(発言する者あり) 70万円ぐらい。ごめんなさい。

それでお聞きしたいのは、これ支柱まで全部やり替えるというのか、それとも看板だけやり替えるということですか。

○福谷おもてなし観光課長 支柱とかではなくて、看板のみを取り外して取り付けるという形になります。

○三原委員 それで、これ今、見させてもらって名称とこれはローマ字ですか、英語で書いてある。できるだけ多くの方に優しい看板にしてほしいなと思っているんですよ。それで子どもさんが見て、よそから来られて、これが「すおうこくぶんじ」とか、いろんな読み方されると思うんです。少し読み仮名を日本語に入れてもいいんじゃないかと思imasuので、もしまだその決定してないのなら、一応、検討をしてみたいと思imasuがいかがですか。

○福谷おもてなし観光課長 貴重な御意見ありがとうございます。もちろんこれからということでございますので、御意見賜りましたので検討させていただきます。ありがとうございます。

○三原委員 最後に、これはもう事務局との調整になると思うんですが、今、課長がここで実は予算委員会で18枚といったのが28枚の誤りでしたということをおっしゃったので、ただこの場は分科会です。予算委員会で間違った内容だったので、ぜひ予算委員会で訂正をしていただきたいと思います。

○石田副主査 あのですね、さっきそういう御指摘が委員外議員さんのほうからありましたので、今日いらっしゃる委員さんしか見てないので、L i n k i tですぐに送って、訂正の文書も併せて送ってくださいというふうに、副委員長としてお願いしました。

○三原委員 今言われることは分かった。そうじゃなくて、会議のルールとしてやはりきちんと委員会で発言したことは委員会で訂正なりするというのが正しいルールと私は思い

ますので、その点について事務局とよく話し合ってもらって、対応していただきたいというをお願いしておきます。

以上です。ありがとうございました。

○今津委員 今の三原委員の指摘の答弁を聞きながら、これを見ながら感じたんですけど、この看板に日本語で、防府天満宮とか周防国分寺と書いていますね。また親切にその下に英語でこう書いています。これはどうですかね、こんなのを例えば車で走るときに親切に英語で書いてあるんだけど、これ読めますかね、実際に。その辺確認していますか。

○能野地域交流部長 すみません、ありがとうございます。

今、既についている看板にサンプルとしてちょっとピンクの色をあしらって、イメージとしてお示ししております。ですけど、おっしゃられるとおり今英語がついておりますので、ローマ字表記がついておりますので、それが実際に見えるのかという御指摘でございます。

そういったことも含めてデザインについても委託するというようにしておりますので、先ほど三原委員さんからいただいた御意見とかも踏まえて、いいものを視認性の高いものにしたいというふうに思っております。

○今津委員 これデザイン的にはいいですよ。日本語で書いて、そして英語で書いている、その部分だけの構図で見るといいんだけど、ぱっと遠くに掲げられて、それを見るときに「あれ何て書いちゃうん」、読めなきゃ意味がないんでね、ちょっとそういうふうなことでした。

○宇多村委員 それでは最後の質問になりますけど、2問ほどあります。

参考資料の83ページ、各種スポーツ活動推進事業、幅広い世代の市民がスポーツを親しめる機会を増やすということで、トップアスリートの講演会というのを新たに実施するという事なんですが、具体的にこのトップアスリートの選手をどのように考えていらっしゃいますか。

○栗原文化・スポーツ課長 お答えいたします。

防府市にゆかりのあるトップアスリートの方いろいろいらっしゃるんですが、バレーボールそれから陸上、陸上のほうを今、段階的には今後、読売マラソンも大々的に大きくしていくというところもありますので、もし一例を挙げれるとしたら陸上競技のトップアスリートで人気のある方で、そういう方に講演をしていただけたらなと思っております。

○宇多村委員 はい、ありがとうございます。

続きまして、86ページ、ほうふスポーツフェスタ開催事業ということで、子どもから

高齢者の方まで気軽にスポーツに触れ合うということで、スポーツフェスタを開催しますとありますが、このスポーツフェスタは具体的にどのようなものを考えていらっしゃいますか。

○栗原文化・スポーツ課長 お答えいたします。

今年度11月に第1回として防府スポーツフェスタ開催させていただきました。コロナ禍の中、やはり市民の皆様方、市外からも来られたかもしれませんが、なかなかないイベントの中で、天気も非常によくて1,500人ほど来ていただきました。

まさに最初だけという形にならないように、いろいろ趣向を凝らしたものを、次またやろうかなと思っております。基本的には、ゆるキャラ駆けっこ大会とか、大変好評でございました。靴飛ばしとか、こちらのほうも大変好評でございました。

あとは、それにニュースポーツ、いわゆる輪投げでゴルフとか、ストラックアウトとかあいったところも盛り込みながら、新しいものも含めてというところで今考えておるのが、ラグビーの協会のほうからも参加したいということがありましたので、体験会みたいなのができればいいかなと思っておりますし、またブース、競技等じゃなくてフードコーナーとか、あいったところを充実させていくと。あとは白バイのほうの、意外と消防、バスの見学者、ブースのほうの見学者が多くて、こちらのほうもちょっと白バイ、警察の方に御協力いただきながらあったらいいんじゃないかなと。

それから、今年度1回きりになるか分からないんですけど、自衛隊のほうからもファンシードリルというのを最後にやっていただきました。こちらのほうもアプローチかけておりますが、コロナ禍の中でどこも発表する機会がなかったというところで、今年度、実施させていただいたので、こちら辺は日程の調整次第ということで、今後、自衛隊さんとその日程の調整が合うか合わないか、自衛隊さんのほうもいろいろなイベントに出ておられるみたいだったので、秋口はいろいろ出演の依頼もあるそうなので、そこら辺の調整がつけばというところで、来年度も今年度以上のものを楽しんでいただけるよう、企画したいと思っております。

以上です。

○宇多村委員 ありがとうございます。ぜひ、みんなが楽しめるフェスタにしてほしいというふうに期待しております。よろしく申し上げます。

○今津委員 最後です。ページ数でいうと予算書のほうでは185ページになるんですけども、そこに音楽のまち創造事業補助金というのがありますよね。それで、非常に防府市は音楽関係で秀でた実績を中学校でも全国大会で、何位か忘れましたが、常連で出場しておるといようなこともありますね。

あと市民の音楽のあれ何ていうグループかはちょっと名前は忘れましたが、NHKの何とかに所属している人とか、広田さんとかいろいろいますね。これはユニオンの防府の特徴というか、優れた点だろうと思うんですよね。そういった文化の香りのするそういった形でちょっと防府市には今まで欠けておった部分だけど、そういった面で非常に近隣他市と比較しても優れているので、こういったものを生かしていくということがいいんじゃないかなと思うんです。

それと、文化と合わせてのスポーツ、スポーツにおいてもいろいろといいものがありますね。読売マラソンがだんだんグレードが上がってきて、有名選手も出場するということ。

それから女子バレー、誠英高校いつも全国大会常連出場校ですね。それとテニスで、野田学園が新田にある方の好意というか、それでテニスを建設されてそこで練習をしているんですよ。これが全国大会で優勝したり、そういうのがあります。そういったものを市民全員で盛り上げていって、そしてアピールするという形でのまちづくりを進めていったらいいんじゃないかなとずっと思っておったんで、今ちょっと思いついたんで、また言ってもらいましたけれども、検討してもらいたい。既に検討をしておるんだろうと思うんだけど、その辺はどうなんですか。

○栗原文化・スポーツ課長 ありがとうございます。先ほど言われた文化とそれからスポーツとこの振興のほうですね。最初はそんなになかったんですけど、ここ二、三年のうちに、ばばばっといういろいろ読売マラソンも大きく飛躍する年にもなりますし、まさに田中プロデューサーのほうの活躍で防府市内の音楽、特に音楽ですね、音楽の文化が醸成されたんじゃないかなと思っております。

これ、また2年後、3年後それから5年後10年後というふうに継承できるように、内部のほうでもいろいろ振興策を練っております。また期待していただけたらと思います。

○今津委員 文化財とかでもいろいろ考えているようですが、これは総合政策としても一つの課題だろうと思うんですが。その辺をちょっと総合政策から。

○石丸総合政策部長 これは定住策とも関連がしてくるんですけど、文化の香りが高いまちでございまして、ふるさと館に行かれてもたくさんの文芸家の方を輩出している土地でございまして。そうしたこともございまして、あらゆるそういった資源を総動員して定住策に結びつけていくということで、そういった民度の高さを十分売っていく必要があるだろうということで、なかなかターゲットも絞りかねているところもございましてけれども、一つはまずはそういった地域の資源に磨きをかけていくことが日々必要なんだろうと思います。

それであると、「見る、する、支える」というようないろんな多様な主体がつながりあっ

て振興していく、そういった仕組みが重要だろうというふうに考えております。

○今津委員 ありがとうございます。今、思い出したんだけど、作家にしても高樹のぶ子が芥川賞、伊集院が直木賞か、それから音楽関係では大村能章ね、そういったそうそうたるものも出ておるんで、ぜひ参考にしてやってもらいたいと……。

○高砂委員 今の質問また御回答を聞いて思った点が1点と、もう一点ございます。

今津委員さんが言われた、すてきなお話だなということを感じたところです。参考資料の77ページに市民ギャラリーの積極的な利活用によるにぎわいの創出というところがございます、本当に私も楽しみにしております。市民の方々が持っていらっしゃる様々な文化的な思いであったり形であったりが、この場で発揮され、またそれがさらに広がってまちづくりにも寄与するといいなということを感じましたので、この市民ギャラリーの活用というのを本当に楽しみにしておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それと質問は、273ページの観光施設等管理事業の中で、これは私が本会議で聞き漏らしたかもしれないと思うところなんですけど、先ほどから観光看板のことが出ておりましたけど、それとは違いまして、このページの御説明のときにトイレ整備もというふうに課長からお話があったようにちょっと私は記憶しているんですけども。もしその辺のトイレの整備について何かありましたら、また具体的な場所等もお示しできるようでしたらお示ししていただきたいと思っております。

○福谷おもてなし観光課長 トイレ整備のところは、たしか和田議員の富海のトイレのところで何か足を洗われている、多目的トイレで何かちょっと足を洗われてちょっと洗い場のようなものが欲しいと、そういったところでちょっとトイレのお話をしたと私、記憶しているんですが。（発言する者あり）あと野島ですかね、野島のトイレはこのたび老朽化しておりますので上げております。270ページにございます、海水浴場のところに、こちらに野島のトイレ・シャワー工事ということで、こちらのほうで計上させていただいております。

○高砂委員 ありがとうございます。聞き間違いがえていたかもしれませんね。観光施設等のトイレ整備も今からコロナ禍ではありますけれども、次第に活性化していく事業にしていかないといけない。そのためにトイレ整備というのは野島も富海もそうですけれども、トイレ環境の整備というのは重要なことだろうと思っておりますので、どうかその他観光地のトイレ整備もよろしく願いいたします。

以上です。

○橋本委員 1つだけちょっとお尋ねしたいんですけど、56ページの学公連携推進事業なんですけど、これは以前何か聞いたときには、県立大学さんと市役所で共同研究するのに、

以前は何か富海の砂を調べたりとか、何かそういうふうな感じでやっていた記憶があるんですけど。現在、これは毎年何かテーマが決まっているとかあるんでしょうか。

○松田政策推進課長 お答えいたします。

学公連携の事業につきましては、毎年、決まったテーマがあるということではなくて、今回は新しい総合計画ができておりますので、その総合計画の内容に沿ったものとなるように、お互いが球出しをしてマッチングをした事業を実施するというような予定にしております。

○橋本委員 そうしたら、前は富海の地域おこしとかああいうのに絡めていろいろ富海の歴史とかそういうのを調べていた。時期、時期によってということですね。分かりました。理解しました。ありがとうございます。

○三原委員 すみませんね、一つだけ聞き逃しておった。参考資料の270ページ、サイクリングターミナル管理事業なんですけど、この1,500万円というのは、これは指定管理料ですか。（発言する者あり）前年度の1,500万円というのが指定管理料ですかね。

○福谷おもてなし観光課長 サイクルターミナルは前年は直営でしたので、指定管理料ではございません。（発言する者あり）すみません。前年度、これは指定管理料です。令和3年度分になりますので。（発言する者あり）今年度から指定管理になっております。

○三原委員 記憶力がすごく悪いんですけど、指定管理というのは3年間なら3年間一括じゃなかったんですか。毎年指定管理料を出すんですか。（発言する者あり）でしたかね。

○能野地域交流部長 債務負担を組んでおりますので、毎年、毎年協定によって指定管理料を年度、年度で予算化して出しております。

○三原委員 コロナ禍で利用者がどうだったのかなと思うんですけど、今の時点での3年度の2月末でもいいんですけど、利用状況というのはどのようになっていますか。

○福谷おもてなし観光課長 直近で4月から2月までの11か月間ですけれども、利用者数が2,168人、売り上げが464万8,000円となっております。

参考までに令和2年度ですが、令和2年度の利用者数は1,023人、売り上げが242万4,000円ということで、利用者数、売上げともに前年のほぼ倍という形になっております。

○三原委員 大変すばらしいことなんですけど、この2,168人というのは住民福祉に資するというのが目的でしたが、それに資する内容の方の利用なんですか。

○福谷おもてなし観光課長 例えば合宿の利用でいきますと、令和2年度は21件に対し令和3年度は33件ということで、その中でスポーツの実業団の方も5件入ったりだとか、

去年はゼロでしたけれども、いろいろな頑張りでそういったスポーツ合宿だとか、そういう形での利用が増えているとは聞いております。

以上です。

○三原委員 以前、御指摘したことがあるんだけど、例えば工事関係の方の宿泊が多かったときもあると思うんですが、その点はいかがですか。

○福谷おもてなし観光課長 令和2年度は確かにそういうふうなことは多かったとは聞いておりますが、令和3年度は去年ほどそういった工事関係者は多かったとは伺っておりません。

以上でございます。

○三原委員 ありがとうございます。

○青木主査 ほかにございますか。

○石田副主査 さっきせっかくお名前出していただいたんで、1点だけさせていただきます。参考資料の54ページのU I J ターン促進事業なんですけど、先ほど例に挙げられた有機給食の件で、千葉県のいすみ市というところでちょうど人口が防府の3分の1ぐらいのところですよ。お米だけ今取りあえずやっているということで、定住促進だけのためにやっているんじゃないくて、農業施策としてやっています。例えば、うちなんかも有機で作っているんですけど。

大規模農家にドーンとまとめて頼むんじゃなくて新たにそういう有機農業をやってくれる農家を募集して、10件以上になっているということでしたかね、新規で取り組む人を増やしたいということと、子どもたちにいいものを与えたいというその両方の思いでされているということで、すばらしい取組だなと思ったんで。

今、隣の山口市も結構この運動が盛んになっていて、山口市なんかも当然、防府ほど有機農家の数多くないんですよ、ある程度の規模でやっている人って山口市はほとんどなくて、やっぱり量的に足りないというお話だったんですけど、学校ごとに順番でローテーションを組んで有機給食の日というのをやっていくと。まずはとっかかりですね、第一歩をどうやって踏み出すか。いきなり一気にには出ないんで、そういうふうにやっていただけたらまたできんことはないんじゃないかなと。

U J I 全般に対してなんですけど、近年やっぱり防府は道路やら建物やらハード面はすごいいろんな話がどんどん進んでいるんですけど、公共交通のそういう高齢者支援についてもU J I ターンの定住促進についても、やっぱりちょっとソフト面がまだまだ弱いなど、常々やっぱり隣の山口なんかと比べてもやっぱり弱いと感じざるを得ないですね。

例えば新規就農の相談を山口なんか受けると、例えば徳地で就農したいという声があっ

たします。まずは空き家を探してくれるんですね、その住まいを。空き家バンクになかったら、わざわざ地元で声を掛けて探すところからやってくれるんですよ、たった1件の相談のために。それで地域に声を掛けて探してもらって、コーディネーターみたいな人も委嘱しているみたいなんですけど、そこを見つかり、だったら次はその人はたまたま有機農業をやりたいという話だったんですけど、山口市で適当に相談できる人がいなかったら私のところに相談があるんですよ。

自然農法でやっている人の話が近くで聞きたいと。もし来たらどういいう手助けしてもらえるかとか、市を飛び越えてまでも平気でやってくるんですよ。やっぱり一人の相談のためにそこまで職員さんがつきっきりでやってくれる、うちに車で連れてこられました。1時間ちょっとぐらい時間取って話したんですけど、やっぱりどれだけ親身になってやってあげるのがやっぱり一番来る側としては気になる場所。やっぱりそこまでしてくれると「あっ、防府に行ったらなんでも相談できそうやな」とそう思っていただけだと思うし、空き家なんかもあるんですよ、総合政策で総合的にやってほしいんですけど、阿武町なんかはユーチューブで中の様子を撮ったりとか解説動画を上げたりとか、やっぱり興味を示してもらうために本当にいろんなありとあらゆる、できることは何でもやるという感じでやられているんですよ。やっぱり成果出しているところというのはそれなりにやっているんだろうなと思いますんで、防府市が山口と比べても予算的に制約があったり、人員もかなり削られ過ぎたり大変なのは重々分かっておりますけど、現場の人たちの力も借りながら一生懸命頑張っていてやっていただければなと思いますので、何かあれば言って。ないですかね。思いを伝えるということでもよろしくお願いします。

○青木主査 ほかにございますか。ないようですので、質疑を終了いたします。

なお、議案第21号に対する討論、採決は予算委員会全体会で行いますので御了承願います。

以上をもちまして、本分科会の審査を終了いたします。

なお、総務委員会・総務分科会といたしましては、本日が今年度最後の会議となります。執行部の皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。

それでは、執行部の皆様は御退席いただいて結構でございます。大変お疲れ様でございました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後2時 2分 休憩

午後2時 7分 開議

○青木主査 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ただいまから総務分科会として、予算員会全体会に報告する案件について、御協議いただきたいと思います。予算委員会全体会で集中審議するため、議案第21号の所管事項で修正を必要とするもの、その他重要と思われる案件がございましたら、御意見をお伺いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○青木主査 よろしいですか。それでは、報告案件はなしということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○青木主査 ありがとうございます。それでは、そのように決めます。

以上をもちまして、本分科会に委嘱されました案件の審査を終了とし、閉会いたします。

午後2時 8分 閉会

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年3月14日

防府市議会予算委員会

総務分科会 主査 青木明夫